

第2次つるが男女共同参画プラン
平成25年度施策実施報告書

企画政策部市民協働課

平成25年度 第2次つるが男女共同参画プランにおける施策の実施状況

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重の意識をつくる

具体的 施策数	計画項目数	17	事業数	取組課
	24年度着手項目数	16		
6	25年度着手項目数	16	32 事業	12 課
	25年度実施率	94%		

基本目標Ⅱ 男女共同参画のための生活環境を整える

具体的 施策数	計画項目数	17	事業数	取組課
	24年度着手項目数	15		
7	25年度着手項目数	15	72 事業	16 課
	25年度実施率	88%		

基本目標Ⅲ 男女共同参画のための仕事環境をつくる

具体的 施策数	計画項目数	16	事業数	取組課
	24年度着手項目数	15		
9	25年度着手項目数	15	32 事業	6 課
	25年度実施率	94%		

基本目標Ⅳ 男女共同参画のまちづくりを推進する

具体的 施策数	計画項目数	9	事業数	取組課
	24年度着手項目数	7		
3	25年度着手項目数	8	27 事業	12 課
	25年度実施率	89%		

◎ 男女共同参画の視点を取り入れた推進体制

具体的 施策数	計画項目数	18	事業数	取組課
	24年度着手項目数	18		
9	25年度着手項目数	17	93	30 課
	25年度実施率	94%		

合 計

具体的 施策数	計画項目数	77	事業数	取組課
	24年度着手項目数	71		
34	25年度着手項目数	71	256 事業	76 課
	25年度実施率	92%		

目 次

■	第2次つるが男女共同参画プラン施策実施報告書 概要及び見方について	1
■	平成25年度 具体的施策実施報告	2~44
・	基本目標Ⅰ 男女の人権尊重の意識をつくる	2
・	基本目標Ⅱ 男女共同参画のための生活環境を整える	8
・	基本目標Ⅲ 男女共同参画のための仕事環境をつくる	20
・	基本目標Ⅳ 男女共同参画のまちづくりを推進する	27
・	◎ 男女共同参画の視点を取り入れた推進体制	32

つるが男女共同参画プラン

敦賀市において、男女共同参画社会を実現するための施策を総合的かつ計画的に実施するための基本計画です。
第2次プランは、平成23年3月に策定され、計画期間を平成23年度から平成27年度までとしています。

平成25年度施策実施報告書

平成25年度の敦賀市における、男女共同参画の推進に関する行政の取組（市の施策・事業）の実施状況を明らかにした報告書です。

■ 施策実施報告書の見方

第2次つるが男女共同参画プランは、各基本目標及び推進体制※1において、基本課題※2、具体的な施策※3、計画項目※4を設定しています。

施策実施報告書では、男女共同参画の視点で行われている各部署（各課）の施策について、事業実績内容、評価及び次年度予定が記載されています。

※1

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重の意識をつくる

※2

基本課題（1） お互いに人権を尊重しあい、暴力を根絶する社会をつくる

※3

施策1 日頃からその人らしさと能力を尊重する

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない
次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

※4

計画項目

計画項目	平成24年度				平成25年度				課名
	事業実績	評価	次年度	事業実績	評価	次年度			
① 人権尊重に関する啓発を充実する	a	人権擁護啓発事業 ・人権週間にあわせ、啓発活動を実施	A	継	人権擁護啓発事業 ・人権週間にあわせ、啓発活動を実施	A	継	三島会館 (H24:総務課)	
	b	男女共同参画推進事業 ・男女共同参画講座の開催 4回 延べ821人参加 ・第2次つるが男女共同参画プランの啓発活動にて実施 (中学生対象パンフレットの作成、啓発イベントの開催)	A	継	男女共同参画推進事業 ・男女共同参画講座の開催 3回 延べ174人参加 (男女共同参画推進講座、男女共同参画推進員研修会、 DV被害者支援専門研修会) ・第2次つるが男女共同参画プランの啓発活動にて実施 (中学生対象パンフレットの配布)	A	継	市民協働課	
	c	人権教育指導者研修会 149名参加	A	継	人権教育指導者研修会 123名参加	A	継	生涯学習課	

第 2 次 つ る が 男 女 共 同 参 画 プ ラ ン 平 成 2 5 年 度 具 体 的 施 策 実 施 報 告

基本目標 I 男女の人権尊重の意識をつくる

あらゆる場で人権尊重の意識を高める取り組みとして、男女の人権教育を重視しつつ、これまで以上に人権尊重の意識啓発を推進します。またDVなどあらゆる暴力を防止し、被害者への支援体制を整え、安心して暮らせるようにします。

基本課題（1） お互いに人権を尊重しあい、暴力を根絶する社会をつくる

- 人権尊重の社会を築くためには、家庭や職場、地区コミュニティなど一定の集団の中で、男女一人ひとりが人権に意識を持って行動しなければなりません。そこで、あらゆる機会の人権尊重の意識啓発を推進していきます。
- DVなどの暴力は犯罪を含む人権侵害の行為であり、根絶しなければなりません。そのためにはDVを予防する取り組みに加えて、発生した被害を最小限に抑えることが必要です。

施策1 日頃からその人らしさと能力を尊重する

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない
次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

計画項目	平成24年度			平成25年度			課名
	事業実績	評価	次年度	事業実績	評価	次年度	
① 人権尊重に関する啓発を充実する	a 人権擁護啓発事業 ・人権週間にあわせ、啓発活動を実施	A	継	人権擁護啓発事業 ・人権週間にあわせ、啓発活動を実施	A	継	三島会館 (H24:総務課)

① 人権尊重に関する啓発を充実する	b	男女共同参画推進事業 ・男女共同参画講座の開催 4回 延べ821人参加 ・第2次つるが男女共同参画プランの啓発活動にて実施 (中学生対象パンフレットの作成、啓発イベントの開催)	A	継	男女共同参画推進事業 ・男女共同参画講座の開催 3回 延べ174人参加 (男女共同参画推進講座、男女共同参画推進員研修会、DV被害者支援専門研修会) ・第2次つるが男女共同参画プランの啓発活動にて実施 (中学生対象パンフレットの配布)	A	継	市民協働課
	c	人権教育指導者研修会 149名参加	A	継	人権教育指導者研修会 123名参加	A	継	生涯学習課
② 個人の意思や個性を尊重した進路指導を行う	a	小中学校における進路指導等 ・小学校では、様々な職業の見学や体験を通じ、働くことを意識したカリキュラムを設定した。 ・中学校では、希望する職業を実際に体験する社会体験活動を実施し、自ら進路を考えるきっかけとした。	A	継	小中学校における進路指導等 ・小学校では、様々な職業の見学や体験を通じ、働くことを意識したカリキュラムを設定した。 ・中学校では、希望する職業を実際に体験する社会体験活動を実施し、自ら進路を考えるきっかけとした。	A	継	教育政策課 (H24:学校教育課)
③ 固定的な価値観にとらわれず人権を尊重した行動をする	a	——	—	—	——	—	—	実施主体が市民のため記載なし

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない

施策2 リプロダクティブ・ヘルス/ライツなどについて学ぶ

次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

計画項目	平成24年度				平成25年度				課名
	事業実績		評価	次年度	事業実績		評価	次年度	
① リプロダクティブ・ヘルス/ライツなどについて学ぶ	a	男女共同参画推進事業 ・男女共同参画講座での啓発	A	継	男女共同参画推進事業 ・男女共同参画講座の開催 3回 延べ174人参加 (男女共同参画推進講座、男女共同参画推進員研修会、DV被害者支援専門研修会)	A	継	市民協働課	
	b	相談事業 ・デートDV予防講座を開催 2回 気比高校、看護専門学校 延べ675人参加 ・DV被害者支援講座を開催 1回 敦賀病院 77人参加	A	継					
	c	健康相談等事業 ・女性の健康の保持・増進を促し、女性が自己の健康管理を行えるよう、女性のライフステージに対応した課題において、健康教育、知識の普及・啓発、健康相談、保健指導を行うよう支援	A	継	健康相談等事業 ・女性の健康の保持・増進を促し、女性が自己の健康管理を行えるよう、女性のライフステージに対応した課題において、健康教育、知識の普及・啓発、健康相談、保健指導を行うよう支援	A	継	健康管理センター	

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない

次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

施策3 DV(配偶者等からの暴力)を防止する

計画項目	平成24年度				平成25年度				課名
	事業実績	評価	次年度	事業実績	評価	次年度			
① DVに対する正しい知識や被害者支援についての啓発を充実する	a 男女共同参画推進事業 ・男女共同参画講座(デートDV予防講座、DV被害者支援専門研修会) 開催3回 延べ752人参加	A	継	男女共同参画推進事業 ・DV被害者支援専門研修会を開催 市内小中学校教職員対象	A	継	市民協働課		
② DVに関する相談体制を充実し、被害者への支援を行う	a 相談事業 ・相談員2名 相談日継続、金曜日夜間相談継続 相談総件数258件(うちDV27件) ・関係機関との連携を実施 ・相談業務関係窓口担当者連絡会の設置	A	継	相談事業 ・相談員2名 相談日継続、金曜日夜間相談継続 相談総件数131件(うちDV3件) ・関係機関との連携を実施 ・相談業務関係窓口担当者連絡会の開催	A	継	市民協働課		
③ 通報体制を確立しDVの被害者を保護・救済する	a 相談事業 ・相談者又は関係機関からの情報により、二州健康福祉センター等と連携して実施 保護件数1件	A	継	相談事業 ・相談者又は関係機関からの情報により、二州健康福祉センター等と連携して実施 保護件数1件	A	継	市民協働課		
	b DV被害者への支援措置 ・住民基本台帳の一部の写しの閲覧、住民票の写し等の交付及び戸籍の附票の写しの交付を制限し、被害者を保護	A	継	DV被害者への支援措置 ・住民基本台帳の一部の写しの閲覧、住民票の写し等の交付及び戸籍の附票の写しの交付を制限し、被害者を保護	A	継	市民課		
	c 市営住宅管理運営事業 ・年3回の市営住宅公募で入居の決まらなかった住宅について、入居資格を満たす世帯への随時募集を平成24年度より新規に実施。 配偶者からの暴力被害者の入居実績なし(随時募集4件入居)	B	継	市営住宅管理運営事業 ・年3回の市営住宅公募で入居の決まらなかった住宅について、入居資格を満たす世帯への随時募集を平成24年度より実施。 配偶者からの暴力被害者の入居実績なし(随時募集11件入居)	B	継	住宅政策課		
④ デートDVや子どもへの暴力など、若年層の被害を防止する	a 相談事業 ・デートDV予防講座を開催 2回 気比高校、看護専門学校 延べ675名参加 ・要保護児童地域連絡協議会との連携	A	継	男女共同参画推進事業 ・DV被害者支援専門研修会を開催 市内小中学校教職員対象	A	継	市民協働課		
	b 相談事業 ・要保護児童地域連絡協議会との連携			市民協働課					

④ デートDVや子どもへの暴力など、若年層の被害を防止する	c	要保護児童対策地域協議会 (代表者会議1回、実務者会議10回、個別検討会議19回、虐待予防研修会1回) ・要保護児童ケース173件	A	継	要保護児童対策地域協議会 (代表者会議1回、実務者会議10回、個別検討会議48回、虐待予防研修会1回) ・要保護児童ケース254件 ・講習会「児童虐待とその心理的影響」(8月1日)	A	継	児童家庭課
	d	児童虐待防止についての広報活動 ・広報紙にて、虐待通告は義務であることを周知し、併せて緊急連絡先を掲載することで、事態の深刻化や未然防止に努めた。	A	継	児童虐待防止についての広報活動 ・広報紙にて、虐待通告は義務であることを周知し、併せて緊急連絡先を掲載することで、事態の深刻化や未然防止に努めた。(平成25年11月号(10月8日発行)に掲載)	A	継	児童家庭課
	e	家庭児童相談室運営事業 ・保健師、臨床心理士等を配置	A	継	家庭児童相談室運営事業 ・保健師、臨床心理士等を配置	A	継	児童家庭課

基本課題(2) 人権尊重の教育を推進する

- 人権尊重の意識啓発は、学校教育など早い段階で取り組むことで高い成果が得られます。そこで学校などと連携して人権尊重の教育を推進します。
- あらゆる世代が人権尊重について理解を深めるため、市などが実施する生涯学習の場でも人権尊重をテーマとした内容の講座を開催します。
- 「交流拠点都市 敦賀」の特性を活かして国際交流の場を通じて人権尊重を推進します。

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない

次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

施策4 人権に関する教育を推進する

計画項目	平成24年度				平成25年度				課名
	事業実績	評価	次年度	事業実績	評価	次年度			
① 人権を尊重した教育を実施する	a 教育の方針 ・学生の学ぶ権利を尊重し、不利益を被らない公平な教育を実施する。 ・学生の様々な問題に対して、心理的援助を行うカウンセリングを充実する。 ・患者の権利を尊重した倫理的配慮が出来る看護方法を教育する。	A	継	教育の方針 ・学生の学ぶ権利を尊重し、不利益を被らない公平な教育を実施する。 ・学生の様々な問題に対して、心理的援助を行うカウンセリングを充実する。 ・患者の権利を尊重した倫理的配慮が出来る看護方法を教育する。	A	継	看護専門学校		

② 教職員・児童・生徒の悩み相談等を充実する	a	ソーシャルワーカー配置事業 ・様々な環境的要因により学校生活に不応を起している児童・生徒及び保護者との関わりを持ち、環境改善をするためのスクールソーシャルワーカーを配置した。 配置人数1名	A	継	ソーシャルワーカー配置事業 ・様々な環境的要因により学校生活に不応を起している児童・生徒及び保護者との関わりを持ち、環境改善をするためのスクールソーシャルワーカーを配置した。 配置人数1名、市内小中学校等への訪問件数103回	A	継	教育政策課 (H24:学校教育課)
	b	ハートフル・スクール管理運営事業 ・市内の小中学校に在学する不登校の児童生徒や保護者、その他特別な事情のある者の教育相談、訪問指導、適応指導を行った。 相談総件数973件	A	継	ハートフル・スクール管理運営事業 ・市内の小中学校に在学する不登校の児童生徒や保護者、その他特別な事情のある者の教育相談、訪問指導、適応指導等、不安解消に適応した相談を行った。 相談総件数1158件	A	継	教育政策課 (H24:学校教育課)
③ 人権に配慮した校舎整備を行う	a	・体育館スロープ整備 敦賀西小・敦賀南小・敦賀北小・常宮小 ・体育館トイレ洋式化整備 敦賀北小・西浦小・赤崎小・角鹿中	A	継	・体育館スロープ整備 沓見小・咸新小・栗野小・黒河小 ・体育館トイレ洋式化整備 中央小・咸新小・栗野小・黒河小・松陵中・栗野中	A	継	教育政策課 (H24:教育総務課)

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない

施策5 生涯学習などで人権尊重・平等の啓発を推進する

次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

計画項目	平成24年度				平成25年度				課名
	事業実績	評価	次年度	事業実績	評価	次年度			
① 学習講座で人権尊重や男女平等を考える	a	男女共同参画推進事業 ・男女共同参画講座の開催 4回 延べ821人参加	A	継	男女共同参画推進事業 ・男女共同参画講座の開催 3回 延べ174人参加 (男女共同参画推進講座、男女共同参画推進員研修会、DV被害者支援専門研修会)	A	継	市民協働課	
	b	なし	-	検	生涯学習センター職員研修会 ・ワークショップ(体験的参加学習)「日々の暮らしの中で」 参加者16名	A	継	生涯学習課	
	c				敦賀市人権教育指導者研修会 ・演題「教えと学びの生涯」 参加者123名	A	継	生涯学習課	
② 女性問題や男女共同参画に関する蔵書を充実する	a	男女共同参画推進事業 ・男女共同参画関係図書の閲覧及び貸し出しを実施 新規購入 4冊	A	継	男女共同参画推進事業 ・男女共同参画関係図書の閲覧及び貸し出しを実施 新規購入 6冊	A	継	市民協働課	
	b	図書館蔵書整備 ・市民の要望により関連図書を購入し一般書架へ配架	A	継	図書館蔵書整備 ・市民の要望により関連図書を購入し、一般書架へ配架	A	継	図書館	

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない
 次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

施策6 国際交流を通じて人権尊重を考える

計画項目	平成24年度				平成25年度				課名
	事業実績	評価	次年度	事業実績	評価	次年度			
① 小・中学生の海外派遣などを通じて国際交流を深める	a	国外姉妹都市提携業務委託事業 ・姉妹都市 韓国・東海市へ使節団を派遣し、若年層からの国際交流の意識づくりをしている。 小学校6年生 11名	A	継	国外姉妹都市提携業務委託事業 ・姉妹都市 ロシア・ナホトカ市へ使節団を派遣し、若年層からの国際交流の意識づくりをしている。 小学校6年生 10名	A	継	国際交流貿易課	
	b	国外姉妹都市への使節団派遣等に対する協力 ・姉妹都市 韓国・東海市へ児童親善使節団を派遣(国際交流貿易課主管事業)したり、東海市児童の受け入れ(ホームステイ先)として協力し、若年層からの国際交流の意識を高めている。	A	継	国外姉妹都市への使節団派遣等に対する協力 ・姉妹都市 ロシア・ナホトカ市へ児童親善使節団を派遣(国際交流貿易課主管事業)したり、ナホトカ市児童の受け入れとして協力し、若年層からの意識を高めている。	A	継	教育政策課 (H24:学校教育課)	
② 国際交流の場で人権尊重を学ぶ機会をつくる	a	なし	—	検	なし	—	検	市民協働課	
	b	国際交流団体活動支援事業 イベントの開催及び参加を通じて、異文化に対する理解を深める機会とした。 ・「REINAN国際交流の集い」への補助及び参加(11月18日開催)	A	継	国際交流団体活動支援事業 イベントの開催及び参加を通じて、異文化に対する理解を深める機会とした。 ・「REINAN国際交流の集い」への補助及び参加(10月6日開催)	A	継	国際交流貿易課	
	c	なし	—	検	なし	—	検	生涯学習課	
③ 外国語講座や外国人向け日本語講座を開催し、円滑なコミュニケーションを支援する	a	国際交流団体活動支援事業 ・敦賀国際交流ネットワークへの支援(※H25.3にて組織解散) 日本語教室 計1,772回、国際交流イベント 計5回	A	廃				国際交流貿易課	
	b	小学校外国語活動支援員配置事業 ・ALTとして効果的に活用することにより、小学校外国語活動を円滑に行った。 配置人数6名	A	継	小学校外国語活動支援員配置事業 ・専門性を持ったALTを配置し、小学校外国語活動を円滑に行った。 配置人数7名	A	継	教育政策課 (H24:学校教育課)	
	c	生涯学習推進事業 ・ロシア語講座、英会話講座、中国語講座、韓国語講座 生涯学習センター、2地区公民館において開催 271回 4,342名参加	A	継	生涯学習推進事業 ・ロシア語講座、英会話講座、中国語講座、韓国語講座 生涯学習センター、2地区公民館において開催 200回 3,248名参加	A	継	生涯学習課	
④ 外国籍の市民向け総合相談窓口の設置や関連団体との連携を進める	a	相談窓口 ・外国籍の市民の相談等に関係機関と連携して対応 相談件数1件	A	継	相談窓口 ・外国籍の市民の相談等に関係機関と連携して対応 相談件数0件	C	継	生活安全課	
	b	関係団体との連携 ・財団法人福井県国際交流嶺南センターと連携し、対応している。	A	継	関係団体との連携 ・財団法人福井県国際交流嶺南センターと連携し、対応している。	A	継	国際交流貿易課	

基本目標Ⅱ 男女共同参画のための生活環境を整える

生活面でのワーク・ライフ・バランスを実現するために、家庭内で男女のお互いの意思を尊重した役割分担、特に家事や子育て、介護などと仕事との調和を図ります。また地域や市を含めた広い支え合いを推進するとともに、ひとり親家庭を支援します。

基本課題（1） 家庭での意識改革を進める

- 家庭内での役割分担についてお互いの意思を尊重し合うよう、啓発を行います。
- 特に家事や子育て、介護など仕事とのバランスに大きく影響する役割については、重点的に啓発を進めます。

施策7 男女ともにワーク・ライフ・バランスのあり方を尊重しあう

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない
 次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

計画項目	平成24年度				平成25年度				課名
	事業実績		評価	次年度	事業実績		評価	次年度	
① ワーク・ライフ・バランスについて啓発を行う	a	男女共同参画推進事業 ・男女共同参画推進員研修会で啓発	A	継	男女共同参画推進事業 ・男女共同参画推進員研修会で啓発	A	継	市民協働課	

施策8 性別にとらわれない役割分担を行う

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない
 次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

計画項目	平成24年度				平成25年度				課名
	事業実績		評価	次年度	事業実績		評価	次年度	
① 家事や子育て、介護についての分担を性別に関係なく夫婦や家族で話し合って決める	a	——	—	—	——	—	—	実施主体が市民のため記載なし	

基本課題（２） 子育てにおける男女共同参画を推進する

- 子育てにおける女性の役割が大きい状況に対して、女性や子どもの健康維持を図ります。
- 子育てについて、男性がどのような役割を果たすべきか、また果たすことができるのかについて講座を開催し、男性の役割を積極的に考える機会を提供します。
- 地域ぐるみで子育て支援を推進するとともに、家庭の状況に対応した多様な保育サービスを展開します。
- ひとり親家庭には経済的負担を軽減するため、手厚い支援を行います。

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない
 次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

施策9 家族ぐるみ・地域ぐるみでの子育てを推進する

計画項目	平成24年度			平成25年度			課名	
	事業実績	評価	次年度	事業実績	評価	次年度		
① 周産期等における健康診査や子育ての相談、乳児健康診査などを実施する	a	1歳6か月児健診・3歳児健診事業 ・子どもの相談だけでなく、母の育児不安やストレス等に対する支援	A	継	1歳6か月児健診・3歳児健診事業 ・子どもの相談だけでなく、母の育児不安やストレス等に対する支援	A	継	健康管理センター
	b	すこやか育児サポート事業 ・訪問指導、子どもの年齢に応じたセミナーの開催など 育児の孤立化を防ぎ、不安なく子育てできるよう支援	A	継	すこやか育児サポート事業 ・訪問指導、子どもの年齢に応じたセミナーの開催など 育児の孤立化を防ぎ、不安なく子育てできるよう支援	A	継	健康管理センター
	c	産後ケア事業 ・核家族化が進む中、助産師により24時間対応で、 産後の母親のケアや育児不安を軽減	A	継	産後ケア事業 ・核家族化が進む中、助産師により24時間対応で、 産後の母親のケアや育児不安を軽減	A	継	健康管理センター
	d	妊婦健康診査事業 ・妊娠中にかかる健診費用を公費で助成し、安心安全な 出産を迎えることができるよう支援	A	継	妊婦健康診査事業 ・妊娠中にかかる健診費用を公費で助成し、安心安全な 出産を迎えることができるよう支援	A	継	健康管理センター
	e	乳児健康診査事業 ・全ての乳児が平等に受診できるよう乳児期に3回の健診を 無料で実施し、必要に応じて継続支援を行う	A	継	乳児健康診査事業 ・全ての乳児が平等に受診できるよう乳児期に3回の健診を 無料で実施し、必要に応じて継続支援を行う	A	継	健康管理センター
	f	地域子育て支援センター事業 ・毎月、生後2ヶ月の乳児対象にベビーすこやかセミナーを実施。 母親のストレス解消、母親同士の情報交換、仲間作りを支援。 助産師、保健師、保育士が育児相談に対応。 母親同士の仲間作りに対する場の提供。 ・月2回すくすく健康相談を実施し、身体計測、育児相談に対応。 ・月1回栄養士による食育講座を実施し、乳幼児の栄養面や 食に関する不安の解消を図り、食に対する意識の向上を支援。	A	継	地域子育て支援センター事業 ・毎月、生後2ヶ月の乳児対象にベビーすこやかセミナーを実施。 母親のストレス解消、母親同士の情報交換、仲間作りを支援。 助産師、保健師、保育士が育児相談に対応。 母親同士の仲間作りに対する場の提供。 ・月2回すくすく健康相談を実施し、身体計測、育児相談に対応。 ・月1回栄養士による食育講座を実施し、乳幼児の栄養面や 食に関する不安の解消を図り、食に対する意識の向上を支援。	A	継	子育て総合支援センター

② 子育てにおける父親の役割を考える講座を開催する	a	男女共同参画推進事業 ・男女共同参画講座(男性の家事・育児支援講座)を開催 全3回 参加者延べ39人(うち男性14人)	A	継	男女共同参画推進事業 ・男性の家事・育児支援講座を開催 全2回 参加者延べ39人(うち男性22人)	A	継	市民協働課
	b	地域組織活動育成事業 ・父親クラブ(敦パパ)による活動の中で講座や勉強会を開催した。	A	継	県補助の削減により事業廃止	—	廃	児童家庭課
	c	地域子育て支援センター事業 ・毎週土曜日に「パパと遊ぼう」を実施。	A	継	地域子育て支援センター事業 ・毎週土曜日に「パパと遊ぼう」を実施。	A	継	子育て総合支援センター
③ 子育て支援ネットワーク活動など、地域全体で子育てを支援する	a	地域子育て支援拠点事業 (ひろば型1ヶ所、センター型1ヶ所、各地区出張ひろば) ・親子が気軽に集い、交流、育児相談等を行う場を設置し、地域における子育て支援機能の充実を図った。	A	継	地域子育て支援拠点事業(子育て総合支援センター実施) (ひろば型1ヶ所、センター型2ヶ所、各地区出張ひろば) ・親子が気軽に集い、交流、育児相談等を行う場を設置し、地域における子育て支援機能の充実を図った。	A	継	児童家庭課
	b	保育所地域活動事業 ・小学生との交流、運動会、芋ほり等の活動を行うことによって保育内容の充実と福祉活動の推進を図った。	A	継	保育所地域活動事業 ・小学生との交流、運動会、芋ほり等の活動を行うことによって保育内容の充実と福祉活動の推進を図った。	A	継	児童家庭課
	c	マイ保育園登録事業 ・妊婦や母親等が身近な保育園に登録することにより、出産前から入園までの間、特に不安の多いこの時期に保育士等が継続的な相談業務に応じた。 また、通常保育園内において保護者と保育士の間で相談業務に応じた。	A	継	マイ保育園登録事業 ・妊婦や母親等が身近な保育園に登録することにより、出産前から入園までの間、特に不安の多いこの時期に保育士等が継続的な相談業務に応じた。 また、通常保育園内において保護者と保育士の間で相談業務に応じた。 登録者数 112人	A	継	子育て総合支援センター (H24:児童家庭課)
	d	地域子育て支援センター事業 ・子育て中の親子が利用しやすいように、市内9ヶ所に出向いて出張子育てひろばを実施。 参加延べ人数 6,367人 ・地域のひろばに、ボランティアの参加を呼びかける。 ・子育てサークルに対し活動場所の提供。	A	継	地域子育て支援センター事業 ・子育て中の親子が利用しやすいように、市内9ヶ所に出向いて出張子育てひろばを実施。 参加延べ人数 4,706人 ・地域のひろばに、ボランティアの参加を呼びかける。 ・子育てサークルに対し活動場所の提供。	A	継	子育て総合支援センター
	e	親子なかよしひろば 全20回 参加者1,451名(大人711名 幼児740名)	A	継	改修工事のため開催なし	—	—	児童文化センター
	f	関係団体の活動への支援 ・子育てサークル等への活動場所の提供	A	継	改修工事のため開催なし	—	—	児童文化センター

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない

施策10 保育サービスの充実で子育てをサポートする

次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

計画項目	平成24年度			平成25年度			課名
	事業実績	評価	次年度	事業実績	評価	次年度	
① 子育て家庭の多様なニーズに対応した保育サービスを充実する	a 保育サービスの充実 様々な保育サービスを提供し、子育てしやすい環境整備を行った。 ・通常保育事業(21園) ・一時保育事業(7園) ・延長保育事業(9園) ・すみずみ子育てサポート事業(2ヶ所に委託) ・休日保育事業(2園) ・障害児保育事業(21園) ・産休明け保育事業(9園) ・病後児保育事業(1園) ・マイ保育園登録事業 ・ほっとタイム事業	A	継	保育サービスの充実 様々な保育サービスを提供し、子育てしやすい環境整備を行った。 ・通常保育事業(21園) ・一時保育事業(7園) ・延長保育事業(9園) ・すみずみ子育てサポート事業(2ヶ所に委託) ・休日保育事業(2園) ・障害児保育事業(21園) ・産休明け保育事業(9園) ・病後児保育事業(1園)	A	継	児童家庭課
② 学童保育を充実する	a 放課後児童健全育成事業(小学校区内12ヶ所で実施) ・小学1年生から3年生までの児童を対象に、放課後の適切な遊び場や生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることで、保護者が安心して就労できるように支援した。 利用延べ人数 79,905人	A	継	放課後児童健全育成事業(小学校区内12ヶ所で実施) ・小学1年生から3年生までの児童を対象に、放課後の適切な遊び場や生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることで、保護者が安心して就労できるように支援した。 利用延べ人数 92,598人(南児童クラブ含)	A	継	児童家庭課
	b 放課後児童健全育成事業 ・南小学校区の1年生から3年生までの児童を対象に、授業終了後、適切な遊び場や生活の場を提供し、児童の健全育成を図り、保護者が安心して就労できるように支援した。 利用延べ人数 7,022人	A	継	放課後児童健全育成事業 ・南小学校区の1年生から3年生までの児童を対象に、授業終了後、適切な遊び場や生活の場を提供し、児童の健全育成を図り、保護者が安心して就労できるように支援した。 利用延べ人数 7,291人	A	継	子育て総合支援センター
	c 放課後地域子ども教室 ・3地区公民館において開催 492回 2,150名参加	A	継	放課後地域子ども教室 ・3地区公民館において開催 454回 1,736名参加	A	継	生涯学習課

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない

次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

施策11 ひとり親家庭を支援し、自立した生活環境をつくる

計画項目	平成24年度				平成25年度				課名
	事業実績	評価	次年度	事業実績	評価	次年度			
① ひとり親家庭の経済的負担を軽減する助成制度を実施する	a ひとり親家庭への支援事業 経済的負担を軽減する各事業を実施した。 ・児童扶養手当支給事業(年3回支給) ・母子家庭等医療費助成事業(毎月) ・母子・父子家庭小中学校入学祝い品支給事業(制服) ・母子家庭等福祉資金貸付事業 ・寡婦福祉手当支給事業(年2回支給)	A	継	ひとり親家庭への支援事業 経済的負担を軽減する各事業を実施した。 ・児童扶養手当支給事業(年3回支給) ・母子家庭等医療費助成事業(毎月) ・母子・父子家庭小中学校入学祝い品支給事業(制服) ・母子家庭等福祉資金貸付事業	A	継	児童家庭課		
② ひとり親家庭が安心して子育てができるよう、相談活動や就職支援などを行う	a 母子家庭自立支援給付金 経済的な自立を支援した。 ・教育訓練 ・高等技能訓練促進費 ・入学支援修了一時金	A	継	母子家庭自立支援給付金 経済的な自立を支援した。 ・教育訓練 ・高等技能訓練促進費 ・入学支援修了一時金	A	継	児童家庭課		
	b 子育て等の相談への対応 相談員等により適切な助言ができるよう対応した。 ・母子自立支援員(1人) ・民生委員児童委員(各地区) ・家庭児童相談員(5人)	A	継	子育て等の相談への対応 相談員等により適切な助言ができるよう対応した。 ・母子自立支援員(1人) ・民生委員児童委員(各地区) ・家庭児童相談員(4人)	A	継	児童家庭課		
	c 地域子育て支援センター事業 ・安心して相談ができるように、独立した相談室、相談電話を設置。 ・保育士が常時相談に応じると共に、必要な情報提供を実施。 働きながら安心して子育てができるように支援。	A	継	地域子育て支援センター事業 ・安心して相談ができるように、独立した相談室、相談電話を設置。 ・保育士が常時相談に応じると共に、必要な情報提供を実施。 働きながら安心して子育てができるように支援。	A	継	子育て総合支援センター		

基本課題(3) 高齢者や障がい者福祉・介護における男女共同参画を推進する

- あらゆる障がい者や高齢者が、快適な生活を送ることができるよう、福祉サービスや生きがいをづくりなどの施策を実施します。

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない

施策12 福祉サービスの充実で高齢者の生活を支援する

次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

計画項目	平成24年度			平成25年度			課名	
	事業実績	評価	次年度	事業実績	評価	次年度		
① 元気な高齢者の健康維持や生きがいをづくりを支援する	a	老人福祉バス運行事業 ・教養の向上、健康増進のための老人クラブ行事に対し、市民福祉会館等までバスを運行し支援 バス利用回数(往復) 大型57.5回、小型66回	A	継	老人福祉バス運行事業 ・教養の向上、健康増進のための老人クラブ行事に対し、市民福祉会館等までバスを運行し支援 バス利用回数(往復) 大型54回、小型61回	A	継	地域福祉課
	b	いきいき生涯大学・大学院運営事業 ・歴史、文学、教養講座を開催(月2回)し、高齢者の教養を深めることを支援 大学生数143人 大学院生数67人	A	継	いきいき生涯大学・大学院運営事業 ・歴史、文学、教養講座を開催(月2回)し、高齢者の教養を深めることを支援 大学生数106人 大学院生数59人	A	継	地域福祉課
	c	高齢者外出支援事業 ・75歳以上の高齢者にバス、タクシー、介護タクシー、リポート及び市民福祉会館で利用できる外出支援券を交付し、在宅高齢者の積極的な社会参加を支援 利用者数4,850人	A	継	高齢者外出支援事業 ・75歳以上の高齢者にバス、タクシー、介護タクシー、リポート及び市民福祉会館で利用できる外出支援券を交付し、在宅高齢者の積極的な社会参加を支援 利用者数4,908人	A	継	地域福祉課
	d	健康診査事業 ・いきいきと自分らしく生きる健康寿命の延伸を図るため、生活習慣病予防や介護予防につながるよう支援	A	継	健康診査事業 ・いきいきと自分らしく生きる健康寿命の延伸を図るため、生活習慣病予防や介護予防につながるよう支援	A	継	健康管理センター
	e	介護予防一次予防事業(一般高齢者対象) ・からだ元気アップ教室、脳の健康教室、地域ふれあいサロン等を実施。 7事業実施 延2,170回実施 延26,853人参加	A	継	介護予防一次予防事業(一般高齢者対象) ・からだ元気アップ教室、脳の健康教室、地域ふれあいサロン等を実施。 7事業実施 延2,192回実施 延26,642人参加	A	継	介護保険課
	f	高齢者学級 ・各地区の公民館において、教養講座や歴史講座の他、健康教室を開催 9地区公民館において開催 42回 3,782名	A	継	高齢者学級 ・各地区の公民館において、教養講座や歴史講座の他、健康教室を開催 9地区公民館において開催 65回 5,017名	A	継	生涯学習課

② 住み慣れた地域・自宅での生活が続けられるサービスを提供する	a	高齢者外出支援事業 ・75歳以上の高齢者にバス、タクシー、介護タクシー、リポート及び市民福祉会館で利用できる外出支援券を交付し、在宅高齢者の積極的な社会参加を支援 利用者数4,850人	A	継	高齢者外出支援事業 ・75歳以上の高齢者にバス、タクシー、介護タクシー、リポート及び市民福祉会館で利用できる外出支援券を交付し、在宅高齢者の積極的な社会参加を支援 利用者数4,908人	A	継	地域福祉課
	b	相談支援事業費 ・相談者に対し必要な情報の提供や助言、関係機関との連絡調整を行い、障害者本人や保護者を支援 延べ相談件数10,334件	A	継	相談支援事業費 ・相談者に対し必要な情報の提供や助言、関係機関との連絡調整を行い、障害者本人や保護者を支援 延べ相談件数10,650件	A	継	地域福祉課
	c	重度身体障害者住宅改造補助金 ・重度身体障害者が、日常生活に障害となる住宅を改造する場合に費用の一部を補助 補助件数2件	A	継	重度身体障害者住宅改造補助金 ・重度身体障害者が、日常生活に障害となる住宅を改造する場合に費用の一部を補助 補助件数2件	A	継	地域福祉課
	d	障害福祉サービス費 ・在宅又は施設において、生活上または療養上の必要な介護等の支援を援助 ・家庭に複数の障害福祉サービス利用者がある場合等にそれぞれの合算額が上限額を超過した場合に超過額を支給し支援 ・身体的又は社会的なリハビリテーションや就労へのつながりを支援 介護給付費 対象延べ人数 4,635人 訓練等給付費 対象延べ人数 1,189人 サービス利用計画作成費 対象延べ人数 11人 計画相談支援給付費 対象延べ人数 252人	A	継	障害福祉サービス費 ・在宅又は施設において、生活上または療養上の必要な介護等の支援を援助 ・家庭に複数の障害福祉サービス利用者がある場合等にそれぞれの合算額が上限額を超過した場合に超過額を支給し支援 ・身体的又は社会的なリハビリテーションや就労へのつながりを支援 介護給付費 対象延べ人数 5,197人 訓練等給付費 対象延べ人数 2,060人 サービス利用計画作成費 対象延べ人数 9人 計画相談支援給付費 対象延べ人数 656人	A	継	地域福祉課
	e	補装具費 ・義肢、装具、車いす等の補装具の購入や修理に係る費用を支給 支給件数162件	A	継	補装具費 ・義肢、装具、車いす等の補装具の購入や修理に係る費用を支給 支給件数149件	A	継	地域福祉課
	f	日常生活用具給付事業 ・障害者に、日常生活用具を給付し、自立した日常生活を支援 給付件数1,677件	A	継	日常生活用具給付事業 ・障害者に、日常生活用具を給付し、自立した日常生活を支援 給付件数1,648件	A	継	地域福祉課
	g	移動支援事業 ・障害者の自立生活や社会参加を促すため、外出時の移動を支援 延べ利用者数213人	A	継	移動支援事業 ・障害者の自立生活や社会参加を促すため、外出時の移動を支援 延べ利用者数268人	A	継	地域福祉課
	h	地域活動支援センター事業 ・施設にて、創作的活動、生産活動の機会の提供し、社会との交流などを支援 延べ利用者数2,531人	A	継	地域活動支援センター事業 ・施設にて、創作的活動、生産活動の機会の提供し、社会との交流などを支援 延べ利用者数3,206人	A	継	地域福祉課

② 住み慣れた地域・自宅での生活が続けられるサービスを提供する	i	生活サポート事業 ・介護給付の支給対象とならない障害者に対し、家事や日常生活に関して必要な支援を行う。 延利用者数12名	A	継	生活サポート事業 ・介護給付の支給対象とならない障害者に対し、家事や日常生活に関して必要な支援を行う。 延利用者数20名	A	継	地域福祉課
	j	市営住宅住宅交換 ・エレベーターが設置されていない市営住宅の2階以上の入居世帯で、身体が不自由なため1階へ移転 実績6件	A	継	市営住宅住宅交換 ・エレベーターが設置されていない市営住宅の2階以上の入居世帯で、身体が不自由なため1階へ移転 実績3件	A	継	住宅政策課
	k	市営住宅維持修繕 ・市営住宅内の手すり等バリアフリー修繕及び改修工事 実績2件	A	継	市営住宅維持修繕 ・市営住宅内の手すり等バリアフリー修繕及び改修工事 実績4件	A	継	住宅政策課
	l	介護予防二次予防事業 (要介護状態となる恐れの高い高齢者対象) ・よくばり貯筋教室、元気はつらつ倶楽部の2事業を実施。 延168回実施 延1,675人参加	A	継	介護予防二次予防事業 (要介護状態となる恐れの高い高齢者対象) ・よくばり貯筋教室、元気はつらつ倶楽部の2事業を実施。 延168回実施 延2,102人参加	A	継	介護保険課
	m	包括的支援事業 ・地域の高齢者のあらゆる相談(虐待・権利擁護含む)に対応し、情報提供や関係機関との連携等を実施した。 総合相談件数 延4,499件	A	継	包括的支援事業 ・地域の高齢者のあらゆる相談(虐待・権利擁護含む)に対応し、情報提供や関係機関との連携等を実施した。 総合相談件数 延5,138件	A	継	介護保険課
	n	居宅介護(予防)サービス給付事業 ・住み慣れた地域での生活が継続できるよう、訪問介護、通所介護、福祉用具貸与、住宅改修費等の各保険給付を行った。 延76,345件	A	継	居宅介護(予防)サービス給付事業 ・住み慣れた地域での生活が継続できるよう、訪問介護、通所介護、福祉用具貸与、住宅改修費等の各保険給付を行った。 延79,355件	A	継	介護保険課
③ 単身世帯でも住み慣れた地域・自宅での生活が続けられるサービスを提供する	a	緊急通報システム整備事業 ・自宅で急病や災害等緊急時に、ボタン・センサーで異常を判断しセンターに通報することにより、ひとり暮らし高齢者の在宅生活を支援 利用者数533人	A	継	緊急通報システム整備事業 ・自宅で急病や災害等緊急時に、ボタン・センサーで異常を判断しセンターに通報することにより、ひとり暮らし高齢者の在宅生活を支援 利用者数466人	A	継	地域福祉課
	b	食の自立支援事業 ・食事の配達、安否確認を実施し、高齢者が住み慣れた自宅での継続した生活を支援 利用者数65人(配食数4,606食)	A	継	食の自立支援事業 ・食事の配達、安否確認を実施し、高齢者が住み慣れた自宅での継続した生活を支援 利用者数70人(配食数4,726食)	A	継	地域福祉課
	c	寝具洗濯サービス事業 ・年1回寝具の洗濯消毒の助成を行い、高齢者が住み慣れた自宅での継続した生活支援 利用者数503人	A	継	寝具洗濯サービス事業 ・年1回寝具の洗濯消毒の助成を行い、高齢者が住み慣れた自宅での継続した生活支援 利用者数483人	A	継	地域福祉課

③ 単身世帯でも住み慣れた地域・自宅での生活が続けられるサービスを提供する	d	高齢者所在確認事業 ・所在確認装置購入等に要した費用の一部を助成し、徘徊高齢者の在宅生活を支援 利用者数3人	A	継	高齢者所在確認事業 ・所在確認装置購入等に要した費用の一部を助成し、徘徊高齢者の在宅生活を支援 利用者数2人	A	継	地域福祉課
	e	住環境整備事業 ・要介護3以上と認定された高齢者の自宅を暮らしやすい住空間にするため、洗面台、昇降機の取り付け等改修費用の一部を助成し、在宅生活を支援 助成件数1件	A	継	住環境整備事業 ・要介護3以上または、車いすを使用し要介護1以上と認定された高齢者の自宅を暮らしやすい住空間にするため、洗面台、昇降機の取り付け等改修費用の一部を助成し、在宅生活を支援 助成件数1件	A	継	地域福祉課
	f	なし	—	検	なし	—	検	介護保険課
④ 家族による介護の心身・経済的負担を軽減するため、介護福祉サービスを充実する	a	ねたきり老人等介護福祉手当支給事業 ・在宅にて、ねたきり高齢者を常時介護をしている方を支援するために福祉手当を支給 対象者数132人	A	継	ねたきり老人等介護福祉手当支給事業 ・在宅にて、ねたきり高齢者を常時介護をしている方を支援するために福祉手当を支給 対象者数101人	A	継	地域福祉課
	b	訪問入浴サービス事業 ・寝たきりの重度障害者の家庭に移動入浴車を派遣し、入浴の介助を行い、在宅生活を支援 派遣延べ回数497回	A	継	訪問入浴サービス事業 ・寝たきりの重度障害者の家庭に移動入浴車を派遣し、入浴の介助を行い、在宅生活を支援 派遣延べ回数579回	A	継	地域福祉課
	c	日中一時支援事業 ・介護者が一時的に介護ができない場合等、日中活動の提供や見守りなどを支援 延べ利用者数1,065人	A	継	日中一時支援事業 ・介護者が一時的に介護ができない場合等、日中活動の提供や見守りなどを支援 延べ利用者数1,059人	A	継	地域福祉課
	d	重症心身障害者等福祉手当支給事業 ・重症心身障害者等の介護者に対し福祉手当を支給することにより、在宅重度障害者の家族を支援 延べ支給人数10,716人	A	継	重症心身障害者等福祉手当支給事業 ・重症心身障害者等の介護者に対し福祉手当を支給することにより、在宅重度障害者の家族を支援 延べ支給人数11,034人	A	継	地域福祉課
	e	重度身体障害者住宅改造補助金 ・重度身体障害者が、日常生活に障害となる住宅を改造する場合に、費用の一部を補助し、在宅生活を支援 補助件数2件	A	継	重度身体障害者住宅改造補助金 ・重度身体障害者が、日常生活に障害となる住宅を改造する場合に費用の一部を補助 補助件数2件	A	継	地域福祉課
	f	重度身体障害者等タクシー利用助成費 ・外出の機会を設けるため、重度身体障害者等にタクシーチケットを交付 利用件数タクシー5,067件 リフトタクシー2,235件	A	継	重度身体障害者等タクシー利用助成費 ・外出の機会を設けるため、重度身体障害者等にタクシーチケットを交付 利用件数タクシー4,639件 リフトタクシー1,934件	A	継	地域福祉課
	g	家族介護継続支援事業 ・家族の介護負担を軽減するため、要介護認定者の方に対して紙おむつ購入のための費用の助成を実施。 延8,852件（1月3,000円）	A	検	家族介護継続支援事業 ・家族の介護負担を軽減するため、要介護認定者の方に対して紙おむつ購入のための費用の助成を実施。 延9,175件（1月3,000円）	A	検	介護保険課

⑤ 介護における男性の役割を考える講座を開催する	a	男女共同参画事業 ・第2次つるが男女共同参画プラン啓発事業において、男女共同参画の視点で家族ぐるみや地域ぐるみで介護を行うことを提案	A	継	男女共同参画推進事業 ・男女共同参画推進講座の開催	A	継	市民協働課
	b	なし	—	検	なし	—	検	介護保険課
⑥ 福祉サービスを提供する市民活動団体や機関の活動を促進する	a	男女共同参画推進事業 ・市民活動団体等が企画する事業等に対する支援	A	継	男女共同参画推進事業 ・市民活動団体等が企画する事業等に対する支援	A	継	市民協働課
	b	市民協働推進事業 ・市民協働事業補助金制度の周知及び交付	A	継	市民協働推進事業 ・市民協働事業補助金制度の周知及び交付	A	継	市民協働課
	c	社会福祉協議会運営費補助金 ・市民の活動の援助として、社会福祉協議会運営費補助金の内、ボランティアセンター運営費補助金としてボランティア養成、研修等を行う社会福祉協議会へ補助	A	継	社会福祉協議会運営費補助金 ・市民の活動の援助として、社会福祉協議会運営費補助金の内、ボランティアセンター運営費補助金としてボランティア養成、研修等を行う社会福祉協議会へ補助	A	検	地域福祉課
	d	なし	—	検	なし	—	検	介護保険課

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない

施策13 バリアフリーの空間づくりを進める

次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

計画項目	平成24年度				平成25年度				課名
	事業実績	評価	次年度	事業実績	評価	次年度			
① 市民が積極的にボランティア活動等に参加する	—	—	—	—	—	—	—	実施主体が市民のため記載なし	
② ユニバーサルデザインに配慮した公共空間を整備する	a	市役所庁舎管理 庁舎内において老若男女が利用しやすい空間整備を心がけている。	A	継	市役所庁舎管理 庁舎内において老若男女が利用しやすい空間整備を心がけている。	A	継	契約管理課	
	b	男女共同参画センター管理運営事業 ・スロープの設置等により、利用しやすい施設となるよう配慮	A	継	男女共同参画センター管理運営事業 ・スロープの設置等により、利用しやすい施設となるよう配慮	A	継	市民協働課	
	c	施設のバリアフリー化 ・出先施設において、誰もが利用しやすいよう玄関先に手すりやスロープを設置	A	継	施設のバリアフリー化 ・出先機関については、設置済	A	継	地域福祉課	

② ユニバーサルデザインに配慮した公共空間を整備する

d	子育て総合支援センター管理運営事業 ・入口へのスロープ設置や段差の解消など、利用しやすい環境に配慮している	A	継	子育て総合支援センター管理運営事業 ・入口へのスロープ設置や段差の解消など、利用しやすい環境に配慮している	A	継	子育て総合支援センター
e	こどもの国施設整備事業 ・ベビーカー等で利用しやすい環境を整備するため、エレベーターの新設、スロープの増設等実施設計を行った。 (平成25年度改修予定)	A	継	こどもの国施設整備事業 ・ベビーカー等で利用しやすい環境を整備するため、エレベーターの新設、スロープの増設等の改修工事を行った。	A	継	児童文化センター
f	地域密着型サービス事業所の整備 ・認知症対応型共同生活介護事業所の新築整備 1事業所 ・小規模多機能型居宅介護事業所の新築整備 1事業所	A	継	地域密着型サービス事業所の整備 ・認知症対応型共同生活介護事業所の新築整備 1事業所	A	継	介護保険課
g	人道の港 敦賀ムゼウム(施設管理) ・障がい者用トイレ、エレベーターを設置している。 (従来より)	A	継	人道の港 敦賀ムゼウム(施設管理) ・障がい者用トイレ、エレベーターを設置している。 (従来より)	A	継	国際交流貿易課
h	公園管理および整備事業 ・公園利用者の安全性や利便性を向上させるため、老朽化等により機能が低下した公園施設の改修を行った。 また、誰もが快適に利用できるように管理に努めた。	A	継	公園管理および整備事業 ・公園利用者の安全性や利便性を向上させるため、老朽化等により機能が低下した公園施設の改修を行った。 また、誰もが快適に利用できるように管理に努めた。	A	継	都市政策課
i	JR敦賀駅バリアフリー化設備整備事業 ・高齢者、障がい者を含む全ての人の移動を円滑にできるような環境の整備の促進を図った。(以後はJRが管理)	A	廃				駅周辺整備課
j	市有施設等の建設、改修時におけるバリアフリー化 ・粟野地区子育て支援センター、子ども発達支援センターにスロープ及び障害者用トイレ設置、子ども発達支援センターにエレベーター設置等	A	継	市有施設等の建設、改修時におけるバリアフリー化 ・児童文化センターのエレベーター新設、やまびこ園の浴室の手すり設置及び段差解消、少年自然の家の体育館のスロープ設置等	A	継	住宅政策課
k	利用しやすい施設への取り組み ・入院・外来患者等に対しアンケートを実施し、また、敦賀病院運営モニター懇談会を開催し意見を聴取して患者へのサービス向上に努めている。	A	継	利用しやすい施設への取り組み ・入院・外来患者等に対しアンケートを実施し、また、敦賀病院運営モニター懇談会を開催し意見を聴取して患者へのサービス向上に努めている。	A	継	病院総務企画課
l	施設入り口にスロープ等設置済み ・生涯学習センターおよび9地区公民館	A	継	施設入り口にスロープ等設置済み ・生涯学習センターおよび9地区公民館	A	継	生涯学習課
m	図書館管理運営 ・スロープやエレベーター、多目的トイレ等を設置済	A	継	図書館管理運営 ・スロープやエレベーター、多目的トイレ等を設置済	A	継	図書館

② ユニバーサルデザインに配慮した公共空間を整備する	n	博物館管理運営事業 ・入口には、可搬式のスロープで対応、エレベーターも設置済 ・博物館収蔵庫棟に多目的トイレを設置 (建設中・・・平成24年度完成)	A	継	博物館管理運営事業 ・入口には、可搬式のスロープで対応、エレベーターも設置済 ・博物館収蔵庫棟に多目的トイレを設置 (平成24年度完成)	A	継	市立博物館
	o	博物館建物修復事業 ・段差のある入口に何らかのバリアフリー設備施工予定、エレベーター設置予定 ・博物館(修復工事中)の附属施設である博物館収蔵庫棟(平成24年度完成済)に多目的トイレを設置 (建設中・・・平成27年度完成予定)	A	継	博物館建物修復事業 ・段差のある入口に何らかのバリアフリー設備施工予定、エレベーター設置予定 ・博物館(修復工事中)の附属施設である博物館収蔵庫棟(平成24年度完成済)に多目的トイレを設置 (建設中・・・平成27年度完成予定)	A	継	市立博物館
	p	傍聴席入口のバリアフリー化 ・議場傍聴席への出入りについては、階段のみとなっており、車椅子利用者が来場した際には職員が運ぶことで対応しているが、今年度は実績なし。	C	継	傍聴席入口のバリアフリー化 ・議場傍聴席への出入りについては、階段のみとなっており、車椅子利用者が来場した際には職員が運ぶことで対応しているが、今年度は実績なし。	C	継	議会事務局

基本目標Ⅲ 男女共同参画のための仕事環境をつくる

仕事面でのワーク・ライフ・バランスを実現するために、必要な施策を推進します。とりわけ女性の仕事環境としてセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントの防止、管理職の登用等を進め、また出産・育児前後における子育てと仕事に対する希望が実現するよう、企業の制度導入や就職相談等を行います。さらに農林水産業や自営業においても男女共同参画を進めます。

基本課題(1) 仕事での啓発を行う

- 男女雇用機会均等法や改正パートタイム労働法、育児・介護休業法など、仕事における男女共同参画を推進するための各種の法制度の推進を図ります。
- ワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進するために、活動団体への支援をはじめ、様々な情報発信や啓発を行います。

施策14 男女雇用機会均等法などの啓発を行う

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない

次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

計画項目	平成24年度				平成25年度				課名
	事業実績	評価	次年度	事業実績	評価	次年度			
① 男女雇用機会均等法やパートタイム労働法などを事業者、労働者双方へ啓発する	a	なし	—	検	なし	—	検	総務課	
	b	パートタイム労働法に対する支援 ・職員募集については、ホームページへの掲載、公共職業安定所へ求人申込みにより広報を行っている。	A	継	パートタイム労働法に対する支援 ・職員募集については、ホームページへの掲載、公共職業安定所へ求人申込みにより広報を行っている。	A	継	病院総務企画課	
② 主体的に啓発を行う団体を支援する	a	なし	—	検	なし	—	検	商工政策課	

③ 相談内容に応じて適切に窓口を紹介する	a	相談事業 ・相談者に対し、適切な情報提供を実施	A	継	相談事業 ・相談者に対し、適切な情報提供を実施	A	継	市民協働課
④ 男女共同参画に関する制度を導入する	a	代替職員の補充 ・休業している職員の事務分担等を考慮し、必要な代替職員を配置	A	継	代替職員の補充 ・休業している職員の事務分担等を考慮し、必要な代替職員を配置	A	継	総務課
	b	次世代育成支援対策行動計画の策定 ・策定済み	A	継	次世代育成支援対策行動計画の策定 ・策定済み	A	継	総務課

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない

施策15 職場でのワーク・ライフ・バランスの啓発を行う

次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

計画項目	平成24年度				平成25年度				課名
	事業実績		評価	次年度	事業実績		評価	次年度	
① 一人ひとりが望む働き方ができるよう、仕事と生活の調和の重要性を普及させる	a	リフレッシュ休暇の取得促進 ・夏季休暇とあわせて年次休暇を取得し、長期休暇の取得に努めるよう周知を行った。	A	継	リフレッシュ休暇の取得促進 ・夏季休暇とあわせて年次休暇を取得し、長期休暇の取得に努めるよう周知を行った。	A	継	総務課	
	b	夏季休暇の取得促進 ・夏季休暇の取得促進を行った。(取得率 91.8%)	A	継	夏季休暇の取得促進 ・夏季休暇の取得促進を行った。(取得率 90.5%)	A	継	総務課	
	c	男女共同参画推進事業 ・男女共同参画事業所推進員の研修会等で啓発	A	継	男女共同参画推進事業 ・男女共同参画推進員の研修会で啓発	A	継	市民協働課	

基本課題(2) 就職における男女共同参画を推進する

- 多くの方が働きやすい環境となるよう、各種休業制度のさらなる普及・推進を図ります。
- 働く人それぞれの要望に沿った就労環境が実現できるよう、新たな制度導入の啓発や支援を行います。
- 子育てと仕事のバランスについて女性や家庭の希望が実現するよう、企業の制度導入を推進します。
- 子育て期間に離職した女性が円滑に再就職できるよう、相談・支援を行います。

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない
 次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

施策16 多様な働き方を尊重する

計画項目	平成24年度				平成25年度				課名
	事業実績		評価	次年度	事業実績		評価	次年度	
① 各種休業制度の導入と利用、時差出勤、フレックス勤務制度など、個々の希望に応じた勤務が可能となる独自の仕組みを積極的に導入する	a	代替職員の補充 ・休業している職員の事務分担等を考慮し、 必要な代替職員を配置	A	継	代替職員の補充 ・休業している職員の事務分担等を考慮し、 必要な代替職員を配置	A	継	総務課	
	b	次世代育成支援対策行動計画の策定 ・策定済み	A	継	次世代育成支援対策行動計画の策定 ・策定済み	A	継	総務課	
	c	育児短時間勤務制度の導入 ・取得者16名	A	継	育児短時間勤務制度及び育児部分休業制度の導入 ・育児短時間勤務:取得者 17名 ・育児部分休業:取得者 2名	A	継	総務課	
	d	労働環境の改善 ・育児短時間勤務制度を導入している。 取得者16名	A	継	労働環境の改善 ・育児短時間勤務制度を導入している。 取得者16名	A	継	病院総務企画課	

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない
 次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

施策17 子育て後の再就職など雇用支援を行う

計画項目	平成24年度				平成25年度				課名
	事業実績	評価	次年度	事業実績	評価	次年度			
① 再就職に向けての講座や研修会を実施する	a	なし	—	検	なし	—	検	市民協働課	
	b	講座開催情報の提供 ・ひとり親家庭に対して、講座の案内を各種申請時に周知した。	A	継	講座開催情報の提供 ・ひとり親家庭に対して、講座の案内を各種申請時に周知した。	A	継	児童家庭課	
② 求人に関する情報提供や再就職の相談・支援を行う	a	なし	—	検	なし	—	検	総務課	
	b	なし	—	検	なし	—	検	市民協働課	
	c	相談等への対応 ・ひとり親家庭に対して、就職等の相談や支援を行った。	A	継	相談等への対応 ・ひとり親家庭に対して、就職等の相談や支援を行った。	A	継	児童家庭課	
	d	ミニジョブカフェ敦賀運営事業費 (若年齢者就職支援事業費) ・概ね39歳未満の若者を対象とした職業適性診断、キャリアカウンセリング等の各種就職支援を実施	A	継	ミニジョブカフェ敦賀運営事業費 (若年齢者就職支援事業費) ・若年齢者を対象とした職業適性診断、キャリアカウンセリング等の各種就職支援を実施	A	継	商工政策課	
	e	シルバー人材センター事業費補助金 (高年齢者就業機会確保事業費補助金) ・高年齢者の日常に密着した、就業機会の確保事業を実施	A	継	シルバー人材センター事業費補助金 (高年齢者就業機会確保事業費補助金) ・高年齢者の日常に密着した、就業機会の確保事業を実施	A	継	商工政策課	
	f	敦賀雇用開発協議会補助金 ・サマー求人企業説明会への共同参加等、地元企業の従業員を確保するための事業を実施	A	検	大学生等就職説明会開催負担金 ・二州地域雇用対策協議会が主催する大学生等就職説明会への共同参加等、地元企業の従業員を確保するための事業を実施	A	検	商工政策課	

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない
 次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

施策18 男女の雇用促進を図るための能力向上を図る

計画項目	平成24年度				平成25年度				課名
	事業実績	評価	次年度	事業実績	評価	次年度			
① 職業能力開発講座への参加を促進する	a	なし	—	検	なし	—	検	市民協働課	

① 職業能力開発講座への参加を促進する	b	講座開催情報の提供 ・ひとり親家庭に対して、助成制度を活用し、職業能力開発講座への参加を促した。	A	継	講座開催情報の提供 ・ひとり親家庭に対して、助成制度を活用し、職業能力開発講座への参加を促した。	B	継	児童家庭課
	c	中小企業人材育成事業費補助金 ・中小企業者における人材育成研修に係る受講経費の一部を補助	B	継	中小企業人材育成事業費補助金 ・中小企業者における人材育成研修に係る受講経費の一部を補助	A	継	商工政策課

基本課題(3) 勤労における男女共同参画を推進する

- セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの防止や女性職員の管理職登用の推進などについて、企業などの自主的な取り組みを促すため、学習会の開催など制度導入の啓発や支援を行います。

施策19 セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントのない
職場づくりを推進する

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない
次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

計画項目	平成24年度				平成25年度				課名
	事業実績	評価	次年度	事業実績	評価	次年度			
① セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントに関する相談窓口を開設し、防止を図る	a	相談苦情処理窓口 ・相談窓口は、平成11年4月に設置済みであるが、今年度実績なし	C	継	相談苦情処理窓口 ・平成11年4月に相談窓口設置済み	C	継	総務課	
	b	相談事業 ・相談窓口での対応と必要に応じて労働局等との連携	A	継	相談事業 ・相談窓口での対応と必要に応じて労働局等との連携	A	継	市民協働課	
	c	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントのない職場づくり ・総務企画課において相談対応している。	A	継	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントのない職場づくり ・総務企画課において相談対応している。	A	継	病院総務企画課	

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない

施策20 男女とも育児休業や介護休業をとりやすくする

次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

計画項目	平成24年度			平成25年度			課名	
	事業実績	評価	次年度	事業実績	評価	次年度		
① 休業制度等の周知や先進地事例の紹介を通じて制度の活用を図る	a	子育て支援ハンドブック ・育児休業の制度や出産・育児に係る支援措置等を庁内掲示板にて周知している。(平成22年度に内容を更新)	A	継	子育て支援ハンドブック ・育児休業の制度や出産・育児に係る支援措置等を庁内掲示板にて周知している。	A	継	総務課
	b	男女共同参画推進事業 ・男女共同参画事業所推進員の研修会等で啓発	A	継	男女共同参画推進事業 ・男女共同参画推進員の研修会等で啓発	A	継	市民協働課
	c	育児休業・介護休業の両性による取得の促進 ・必要に応じ、育児・介護休暇の制度説明を実施 育児休暇取得者34名、介護休暇取得者1名	A	継	育児休業・介護休業の両性による取得の促進 ・必要に応じ、育児・介護休暇の制度説明を実施 育児休暇取得者32名、介護休暇取得者1名	A	継	病院総務企画課
② 育児・介護休業が取得しやすい職場の雰囲気をつくる	a	代替職員の補充 ・休業している職員の事務分担等を考慮し、必要な代替職員を配置	A	継	代替職員の補充 ・休業している職員の事務分担等を考慮し、必要な代替職員を配置	A	継	総務課
	b	育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくり ・育児・介護休暇の制度を理解して、取得しやすい環境づくりをすることで取得率は100%となっている。	A	継	育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくり ・育児・介護休暇の制度を理解して、取得しやすい環境づくりをすることで取得率は100%となっている。	A	継	病院総務企画課

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない

施策21 管理職への登用や意思決定に際して女性の参画機会を広げる

次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

計画項目	平成24年度			平成25年度			課名	
	事業実績	評価	次年度	事業実績	評価	次年度		
① 人事考課制度を導入し女性職員を管理職等に積極的に登用する	a	管理職昇格試験制度 ・管理職、係長、主査昇格試験をそれぞれ実施 ・人事異動において、男女を問わず、客観的判断基準に基づき、昇格者を決定する。	A	継	管理職昇格試験制度 ・管理職、係長、主査昇格試験をそれぞれ実施 ・人事異動において、男女を問わず、客観的判断基準に基づき、昇格者を決定する。	A	継	総務課
② リーダーや管理職に就くための研修やキャリア・アップの機会を男女平等に与える	a	新任係長研修等各種研修 ・市が企画する研修及び派遣研修ともに男女平等に受講者を選定している。	A	継	新任係長研修等各種研修 ・市が企画する研修及び派遣研修ともに男女平等に受講者を選定している。	A	継	総務課

基本課題(4) 農林水産業や自営業などで男女共同参画を推進する

- 農林水産業は家庭や集落単位で営まれていることが多く、安定した経営のため、男女共同参画の視点が不可欠となります。
- 女性が主体的に経営参画できるよう支援を行います。

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない

施策22 女性の経営への参画機会を拡大する

次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

計画項目	平成24年度				平成25年度				課名
	事業実績	評価	次年度	事業実績	評価	次年度			
① 女性の農業委員の確保など、農業・漁業及び林業経営の方針決定過程へ女性の参画拡大を図る	a	農業委員会 委員総数17名 うち女性委員3名	A	継	農業委員会 委員総数17名 うち女性委員3名	A	継	農林水産振興課 (H24:農務課)	
	b	新規就農者育成支援事業費 ・新規就農をした方が円滑に就農するための就農環境整備や経営安定の支援を行った。(女性1名)	A	継	新規就農者育成支援事業費 ・新規就農をした方が円滑に就農するための就農環境整備や経営安定の支援を行った。(女性2名)	A	継	農林水産振興課 (H24:農務課)	
② 女性経営者の学習・研鑽活動を充実する	a	女性経営者の会事業補助金 ・女性経営者の自己研鑽、育成を支援	A	継	女性経営者の会事業補助金 ・女性経営者の自己研鑽、育成を支援	A	継	商工政策課	
	b	その他諸経費(農業振興費) ・生活改善等の活動を積極的に実践している女性グループ「敦賀市生活改善グループ連絡研究会」に対し支援を行い、より良い農山漁村づくりと家庭づくりの方法を研究し実行することにより、生活改善の促進を図った。 (会員数18名 全て女性)	A	継	その他諸経費(農業振興費) ・生活改善等の活動を積極的に実践している女性グループ「敦賀市生活改善グループ連絡研究会」に対し支援を行い、より良い農山漁村づくりと家庭づくりの方法を研究し実行することにより、生活改善の促進を図った。 (会員数18名 全て女性)	A	継	農林水産振興課 (H24:農務課)	

基本目標Ⅳ 男女共同参画のまちづくりを推進する

お住まいの地区や友人など団体で主体的に活動する場で、男女共同参画を推進します。地区活動の場における啓発を行うとともに、女性役員の登用を促進します。また生活を守るための防災や災害時要援護者支援については、男女共同参画を積極的に進めることによって円滑な活動を推進します。さらにボランティア団体やNPO法人の活動を支援し、あらゆる団体における男女共同参画を推進します。

基本課題(1) 地区コミュニティでのまちづくり活動で男女共同参画を推進する

- 男女共同参画が参加者の主体性によって進むよう、地区活動の場における男女共同参画の啓発を積極的にを行います。
- 地区の自主的な判断によって女性が登用されるよう、市での取り組みを進めます。
- 生活を守るための防災や災害時要援護者支援などについて、男女共同参画を積極的に進めることによって、円滑な活動を推進します。

施策23 あらゆる機会をとらえて啓発を行う

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない

次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

計画項目	平成24年度				平成25年度				課名
	事業実績	評価	次年度	事業実績	評価	次年度			
① 地域の施設やイベントを通じて啓発を行う	なし a	—	検	男女共同参画推進事業 ・駅前ふれあい市にて啓発チラシを配布	A	継	市民協働課		

② 区長やPTA会長等地域団体の代表または役員などへの女性の登用を促進する	a	区長連合会等への働きかけ ・各区における役員等への女性の登用促進を働きかけている。	C	継	区長連合会等への働きかけ ・各区における役員等への女性の登用促進を働きかけている。	C	継	総務課
③ 男女共同参画の視点で地域防災活動や災害時要援護者支援、環境保全活動を行う	a	男女共同参画推進事業 ・男女共同参画地域推進員研修会 ・男女共同参画推進情報紙「りぶる」の特集で啓発	A	継	なし	—	検	市民協働課
	b	災害時要援護対策等推進事業費 ・ひとり暮らし高齢者や障がい者等災害時要援護者の災害時における地域ぐるみの避難支援体制を整えることにより、スムーズな避難を支援 要援護者台帳 1,966名登録	A	継	災害時要援護対策等推進事業費 ・ひとり暮らし高齢者や障がい者等災害時要援護者の災害時における地域ぐるみの避難支援体制を整えることにより、スムーズな避難を支援 要援護者台帳 1,899名登録	A	継	地域福祉課
	c	環境保全活動など快適な生活環境づくりへの取り組み ・クリーンアップふくい大作戦による気比の松原での清掃活動 6月3日(日) 1,350人参加	A	継	環境保全活動など快適な生活環境づくりへの取り組み ・クリーンアップふくい大作戦による気比の松原での清掃活動 6月2日(日) 約1,400人参加	A	継	環境・廃棄物対策課 (H24: 環境課)
	d	環境美化推進員活動 ・各地区に、地元から選任された環境美化推進員を配置し、家庭から出るごみの分別指導と、ごみステーションの美化を推進することで、地域の環境美化に貢献した。 推進員総数257名 うち女性58名	A	継	環境美化推進員活動 ・各地区に、地元から選任された環境美化推進員を配置し、家庭から出るごみの分別指導と、ごみステーションの美化を推進することで、地域の環境美化に貢献した。 推進員総数255名 うち女性63名	A	継	清掃センター
④ 男女とも地区コミュニティの活動に積極的に参加する	a	—	—	—	—	—	—	実施主体が市民のため記載なし

基本課題(2) 市民活動団体における男女共同参画を推進する

- 市民活動団体が日常的な活動やイベントの開催などを円滑に行えるよう、相談や情報提供、協働事業などを実施します。また、支援を通じて男女共同参画を推進していきます。

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない

施策24 まちづくり活動の団体を育成・支援する

次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

計画項目	平成24年度			平成25年度			課名	
	事業実績	評価	次年度	事業実績	評価	次年度		
① まちづくり活動についての情報提供や支援を行う	a	男女共同参画推進事業 ・つるが男女共同参画ネットワークの活動に対する支援を実施	A	継	男女共同参画推進事業 ・つるが男女共同参画ネットワークの活動に対する支援を実施	A	継	市民協働課
	b	市民協働推進事業 ・市民活動団体等に市民協働事業補助金制度の周知及び交付を実施	A	継	市民協働推進事業 ・市民活動団体等に市民協働事業補助金制度の周知及び交付を実施	A	継	市民協働課
	c	NPO等活動支援事業 ・市民活動団体等への情報提供や必要とする支援を実施	A	継	NPO等活動支援事業 ・市民活動団体等への情報提供や必要とする支援を実施	A	継	市民協働課
	d	地域防災連絡協議会補助金 ・各地区の区長等で組織する自主的に防災活動へ取り組む団体への支援	A	継	地域防災連絡協議会補助金 ・各地区の区長等で組織する自主的に防災活動へ取り組む団体への支援	A	継	危機管理対策課
	e	つるが環境みらいネットワークが行う環境活動推進への支援 ・つるが環境フェア 3月2日(土)、3日(日) 2,257人参加	A	継	つるが環境みらいネットワークが行う環境活動推進への支援 ・つるが環境フェア 3月8日(土)、9日(日) 3,113人参加	A	継	環境・廃棄物対策課 (H24:環境課)
	f	関係団体活動への支援 ・図書館ボランティアサークルに活動場所の提供 7グループ 71名	A	継	関係団体活動への支援 ・図書館ボランティアサークルに活動場所の提供 6グループ	A	継	図書館
	g	地域コミュニティ運営事業費補助金 ・「創作和紙人形 紙わらべ資料館」の管理運営、講座を実施	A	継	地域コミュニティ運営事業費補助金 ・「創作和紙人形 紙わらべ資料館」の管理運営、講座の実施に対する補助	A	継	商工政策課
	h	クラフトマーケット開催事業費補助金 ・全国からクラフト創作者を招致するイベントを実施し、中心市街地の賑わいを創出	A	継	クラフトマーケット開催事業費補助金 ・中心市街地の賑わいを創出のため、全国からクラフト創作者を招致するイベントを支援	A	継	商工政策課

① まちづくり活動についての情報提供や支援を行う	i	中心市街地賑い街づくり支援事業費 ・中心市街地の賑わいやコミュニティーの再生に寄与するイベント等を支援	A	継	中心市街地賑い街づくり支援事業費 ・中心市街地の賑わいやコミュニティーの再生に寄与するイベント等を支援	A	継	商工政策課
	j	つるが芭蕉紀行開催事業費 ・中心市街地の賑わいとコミュニケーションの創出を図るため、「奥の細道」つるが芭蕉紀行及び芭蕉探訪ウォークを実施	A	継	つるが芭蕉紀行開催事業費 ・中心市街地の賑わいとコミュニケーションの創出を図るため、「奥の細道」つるが芭蕉紀行及び芭蕉探訪ウォークを実施	A	継	商工政策課
	k	敦賀まつり開催負担金 ・歴史と文化を市内外にアピールし、本市の商工業と観光、伝統文化の継承と発展を図るため、敦賀まつりの開催にかかる経費を負担	A	継	敦賀まつり開催負担金 ・歴史と文化を市内外にアピールし、本市の商工業と観光、伝統文化の継承と発展を図るため、敦賀まつりの開催にかかる経費を負担	A	継	商工政策課
	l	さくらの里実行委員会への支援 ・さくらの里整備事業に関係する活動支援の一環として、散策路の整備等のハード面を支援し、多くの市民が憩える空間づくりを行った。	A	継	さくらの里実行委員会への支援 ・実行委員会によるオーナー会(施肥、イベント等)の実施、さくらの里の維持管理に対して支援を行い、多くの人々が親しむことができる空間づくりを行った。	A	継	都市政策課
	m	景観形成協議会への支援 ・景観づくりに取り組む団体が行う実践活動や情報発信に対して補助を行った。	A	継	景観形成協議会への支援 ・景観づくりに取り組む団体が行う実践活動や情報発信に対して補助を行った。	A	継	都市政策課
② NPO法人の設立に向けた支援を行う	a	NPO等活動支援事業 ・個人や市民活動団体等からの相談に対応	A	継	NPO等活動支援事業 ・個人や市民活動団体等からの相談に対応	A	継	市民協働課
③ まちづくり活動を活性化させる	a	自主学習教室の認定 ・生涯学習センターおよび9地区公民館 83教室	A	継	自主学習教室の認定 ・生涯学習センターおよび9地区公民館 84 教室	A	継	生涯学習課

基本課題(3) 市民の自主的なまちづくり活動を促進する

- NPO法人など活動団体のネットワーク化を行うなど、市民の自主的なまちづくり活動を支援し、地域社会全体での男女共同参画を推進していきます。

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない
 次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

施策25 まちづくりにおける団体間でのネットワーク化を図る

計画項目	平成24年度				平成25年度				課名
	事業実績	評価	次年度	事業実績	評価	次年度			
① 多様なまちづくり団体の連携を図り、活動を活発化する	a	NPO等活動支援事業 ・市民活動団体等の意見交換会を実施し、団体間の交流を促進	A	継	NPO等活動支援事業 ・市民活動団体等の意見交換会を実施し、団体間の交流を促進	A	継	市民協働課	
	b	さくらの里整備事業 ・さくらの里の散策路等の整備を図ることにより、市民ボランティアを始めとする多くの市民が鑑賞し親しむことが出来る空間を創設する。	A	継	さくらの里整備事業 ・複数団体の協力により、さくらの里実行委員会の活動(オーナー会等)を実施した。	A	継	都市政策課	
② 市民からの意見を聞く場で女性の参画を促進する	a	男女共同参画推進事業 ・各種委員会に多くの女性委員を登用するよう働きかけ	A	継	男女共同参画推進事業 ・各種委員会に多くの女性委員を登用するよう働きかけ	A	継	市民協働課	
	b	広報モニター 総数11名 うち女性6名 ・広報紙や行政チャンネルなどに対して、毎月の提言書等で、主婦や母親の立場としての意見をいただいている。	A	継	広報モニター 総数11名 うち女性6名 ・広報紙や行政チャンネルなどに対して、毎月の提言書等で、主婦や母親の立場としての意見をいただいている。	A	継	秘書広報課	
	c	さくらの里整備事業 ・実行委員会、オーナーの意見等を参考に事業を実施した。オーナー会を計画したが、開催日当日が荒天のため中止した。	A	継	さくらの里整備事業 ・実行委員会、オーナーの意見等を参考に事業を実施した。オーナー会を開催し、施肥やイベントを実施した。	A	継	都市政策課	
	d	都市美化活動 ・屋外広告物美化委員講習会の開催及び違反広告物除却作業を実施した。委員173名のうち女性60名	A	継	都市美化活動 ・屋外広告物美化委員講習会の開催及び違反広告物除却作業を実施した。委員176名のうち女性57名	A	継	都市政策課	
	e	駅周辺整備構想策定委員会 委員総数20名 うち公募委員2名(女性委員1名)	A	継	駅周辺整備構想策定委員会 委員総数20名 うち公募委員2名(女性委員1名)	A	継	駅周辺整備課	
	f	なし	—	検	なし	—	検	生涯学習課	

◎ 男女共同参画の視点を取り入れた推進体制

市が行う様々な行政サービスは、男女共同参画に関係するものが多くあります。敦賀市では男女共同参画室を拠点として、あらゆる施策が男女共同参画の視点を持ち、世代や生活形態などに応じてきめ細やかに実施されるよう、関係課との連携を強化します。

基本課題(1) 世代や生活形態に応じたきめ細やかな広報と啓発を強化する

- 講演会の開催やメディアを用いたPR、市民との協働による情報発信など、世代や生活形態、企業の状況などに応じたきめ細やかな啓発活動を通じて市民や企業の意識づくりを進めていきます。

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない

施策26 講座や講演会等を充実する

次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

計画項目	平成24年度			平成25年度			課名
	事業実績	評価	次年度	事業実績	評価	次年度	
① 地域・職場・家庭で男女共同参画を实践するための講座を開催する	a 男女共同参画推進事業 ・男女共同参画推進講座 1回 69人参加	A	継	男女共同参画推進事業 ・男女共同参画講座の開催 2回 延べ145人参加 (男女共同参画推進講座、男女共同参画推進員研修会)	A	継	市民協働課
② 講座・講演会等開催時に一時保育を実施する	a なし	—	検	男女共同参画推進事業 ・男性の家事・育児支援講座にて実施	A	継	市民協働課
	b 保育サービスの提供 ・一時保育事業(7園) ・延長保育事業(9園) ・すみずみ子育てサポート事業(2ヶ所に委託)	A	継	保育サービスの提供 ・一時保育事業(7園) ・延長保育事業(9園) ・すみずみ子育てサポート事業(2ヶ所に委託)	B	継	児童家庭課
	c なし	—	検	なし	—	検	生涯学習課

③ 広報紙やRCN行政チャンネル、FMラジオ、ホームページを積極的に活用して広報の継続と徹底を図る	a	男女共同参画推進事業 ・講座等の開催前後に記事掲載を依頼、作成	A	継	男女共同参画推進事業 ・講座等の開催前後に記事掲載を依頼、作成し、男女共同参画の啓発を継続的に行う	A	継	市民協働課
---	---	------------------------------------	---	---	--	---	---	-------

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない

施策27 市民の意見を反映した情報紙をつくる

次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

計画項目	平成24年度				平成25年度				課名
	事業実績		評価	次年度	事業実績		評価	次年度	
① 市民による男女共同参画情報紙を発行する	a	男女共同参画推進事業 ・男女共同参画推進情報紙「りふる」発行 男女共同参画アドバイザーの助言を受け、作成	A	継	男女共同参画推進事業 ・男女共同参画推進情報紙「りふる」発行 男女共同参画アドバイザーの助言を受け、作成	A	継	市民協働課	

基本課題(2) 相談体制を充実する

- DVやハラスメントなどについては、起こりうる被害を未然に防止するとともに、発生した場合の対処も必要になります。市では、個々の状況に的確に対応した助言を行うとともに、警察等との連携によって被害の拡大を食い止めるなどの取り組みを行います。

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない

次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

施策28 性差に関する相談業務を充実する

計画項目	平成24年度			平成25年度			課名
	事業実績	評価	次年度	事業実績	評価	次年度	
① 性による差別的取扱いに対する相談業務を充実する	a 相談事業 ・相談員2名 相談日継続、金曜日夜間相談継続 相談総件数258件(うちDV27件) ・相談窓口開設の周知広報を実施 市内各施設にリーフレット、相談カードを設置 (民間64ヶ所、公共47ヶ所) ・相談業務関係窓口担当者連絡会の設置	A	継	相談事業 ・相談員2名 相談日継続、金曜日夜間相談継続 相談総件数131件(うちDV 3件) ・相談窓口開設の周知広報を実施 市内各施設にリーフレット、相談カードを設置 (民間33ヶ所、公共38ヶ所) ・相談業務関係窓口担当者連絡会の開催	A	継	市民協働課
② DVに対する相談や通報体制を確立し被害者を支援・救済する	a 相談事業 ・相談者又は関係機関からの情報により、二州健康福祉センター等と連携して実施 保護件数1件	A	継	相談事業 ・相談者又は関係機関からの情報により、二州健康福祉センター等と連携して実施 保護件数1件	A	継	市民協働課

基本課題(3) 男女共同参画を推進する人材を育成する

- 男女共同参画の推進に寄与するNPO法人や市民活動団体、さらには男女共同参画推進団体等の活動を支援し、地域ぐるみで男女共同参画社会の実現をめざします。

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない

施策29 推進団体や様々な分野で活躍する人材を育成する

次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

計画項目	平成24年度				平成25年度				課名
	事業実績	評価	次年度	事業実績	評価	次年度			
① 男女共同参画推進団体等の活動を促進する	a 男女共同参画推進事業 ・つるが男女共同参画ネットワーク等の市民活動団体の活動を支援	A	継	A 男女共同参画推進事業 ・つるが男女共同参画ネットワーク等の市民活動団体の活動を支援	A	継	市民協働課		
② 様々な分野で活躍する人材を育成し、男女共同参画の実践を進める	a 男女共同参画推進事業 ・市民活動団体で活動している方や市民に男女共同参画の視点で活動していただけるよう働きかけ	A	継	A 男女共同参画推進事業 ・市民活動団体で活動している方や市民に男女共同参画の視点で活動していただけるよう働きかけ	A	継	市民協働課		

基本課題(4) 政策決定・推進の場で男女共同参画を進める

- 市政のあらゆる場面において男女共同参画を積極的に進めます。
- 男女共同参画に根ざした市民との協働、審議会など市民参加による政策決定の場での女性の登用、また市の人員配置における女性管理職の積極的登用などを推進します。

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない

施策30 市民参加と協働によるまちづくりを推進する

次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

計画項目	平成24年度			平成25年度			課名	
	事業実績	評価	次年度	事業実績	評価	次年度		
① NPO法人やボランティア等、市民活動団体設立・運営やイベント等の開催を支援する	a	NPO等活動支援事業 ・市内で活動する市民活動団体等への情報提供や広報等を実施	A	継	NPO等活動支援事業 ・市内で活動する市民活動団体等への情報提供や広報等を実施	A	継	市民協働課
	b	国際交流団体活動支援事業 ・敦賀国際交流ネットワークへの支援(※H25.3にて組織解散) 日本語教室 計1,772回、国際交流イベント 計5回	A	廃				国際交流貿易課
② 市職員が地域での活動を積極的に実践し、市民協働の意識高揚を図る	a	職員への地域活動参加の呼びかけ ・職員に対し、地区の行事等について積極的に参加するよう呼びかけを行った。	C	継	職員への地域活動参加の呼びかけ ・職員に対し、地区の行事等について積極的に参加するよう呼びかけを行った。	C	継	総務課
	b	市民協働推進事業 ・市内で活動する市民活動団体等の情報を提供 ・市民協働についての講座等の開催	A	継	市民協働推進事業 ・市内で活動する市民活動団体等の情報を提供 ・市民協働についての講座等の開催	A	継	市民協働課
③ 市長への提案メールや審議会への市民公募など、市民の幅広い市政参画を促進する	a	市長への提案メール、アクセス21事業 ・敦賀市政について、広く市民からの提案をいただいた。 提案メール219通 アクセス21 283件	A	継	市長への提案メール、アクセス21事業 ・敦賀市政について、広く市民からの提案をいただいた。 提案メール177通 アクセス21 155件	A	継	秘書広報課
	b	金ヶ崎周辺整備構想策定委員会 委員総数17名 うち公募による委員2名	A	廃				政策推進課 (H24:中心市街地活性化推進室)
	c	男女共同参画推進事業 ・性別や年齢に関係なく、市政に参画できるよう働きかけ	A	継	男女共同参画推進事業 ・性別や年齢に関係なく、市政に参画できるよう働きかけ	A	継	市民協働課
	d	男女共同参画審議会 委員総数10名 うち公募委員2名	A	継	男女共同参画審議会 委員総数9名 うち公募委員1名	A	継	市民協働課

③ 市長への提案
メールや審議会へ
の市民公募など、市
民の幅広い市政参
画を促進する

e	原子力懇談会 委員総数16名 うち各種団体の代表者14名	A	継	原子力懇談会 委員総数16名 うち各種団体の代表者14名	A	継	原子力安全 対策課
f	シルバー交通安全推進員 39名 地区老人クラブからの推薦	A	継	シルバー交通安全推進員 39名 地区老人クラブからの推薦	A	継	生活安全課
g	環境審議会 委員総数18名 うち公募委員5名	A	継	環境審議会 委員総数18名 うち公募委員5名	A	継	環境・廃棄物対 策課 (H24:環境課)
h	水道水源保護審議会 委員総数18名 うち公募委員3名	A	継	水道水源保護審議会 委員総数18名 うち公募委員3名	A	継	環境・廃棄物対 策課 (H24:環境課)
i	つるが環境みらいネットワーク 委員総数36名 うち公募委員7名	A	継	つるが環境みらいネットワーク 委員総数37名 うち公募委員8名	A	継	環境・廃棄物対 策課 (H24:環境課)
j	児童館運営委員会 ・委員総数12名は児童館が属する地域住民の代表者で構成	A	継	児童館運営委員会 ・委員総数12名は児童館が属する地域住民の代表者で構成	A	継	児童家庭課
k	児童センター運営委員会 委員総数7名 うち市民団体委員4名	A	継	改修工事のため開催なし	—	—	児童文化 センター
l	国民健康保険運営協議会 ・各種該当団体に委員の推薦依頼 委員総数11名	A	継	国民健康保険運営協議会 ・各種該当団体に委員の推薦依頼 委員総数11名	A	継	国保年金課
m	介護保険運営協議会 委員総数10名 うち公募委員2名	B	継	介護保険運営協議会 委員総数10名 うち公募委員2名	B	継	介護保険課
n	公設地方卸売市場運営協議会 委員総数10名 うち生産者代表、市場関係委員5名	A	継	公設地方卸売市場運営協議会 委員総数10名 うち生産者代表、市場関係委員5名	A	継	農林水産振興課 (H24:農務課)
o	まちづくり審議会 委員総数14名 うち公募委員2名	A	継	まちづくり審議会 委員総数14名 うち公募委員2名	A	継	都市政策課
p	さくらの里実行委員会 委員総数10名 うち団体関係委員5名	A	継	さくらの里実行委員会 委員総数10名 うち団体関係委員5名	A	継	都市政策課
q	なし	—	検	なし	—	検	生涯学習課
r	図書館協議会 委員総数10名 うち関係市民団体委員4名	A	継	図書館協議会 委員総数10名 うち関係市民団体委員4名	A	継	図書館
s	敦賀病院運営モニター 委員総数5名(全て公募) うち女性委員2名	A	継	敦賀病院運営モニター 委員総数7名(全て公募) うち女性委員1名	A	継	病院総務企画課

施策31 審議会等で女性委員を積極的に登用する

次年度欄

新:新規に取り組む

継:継続する

検:内容等を検討する

廃:廃止する

計画項目	平成24年度			平成25年度			課名
	事業実績	割合 (%)	次年度	事業実績	割合 (%)	次年度	
① 各種審議会や委員会での女性の登用率向上を図る	a	情報公開・個人情報保護審査会 委員総数4名 うち女性委員1名	25.0	継	情報公開・個人情報保護審査会 委員総数4名 うち女性委員1名	25.0	継 総務課
	b	情報公開・個人情報保護審議会 委員総数7名 うち女性委員2名	28.6	継	情報公開・個人情報保護審議会 委員総数7名 うち女性委員2名	28.6	継 総務課
	c	職員懲戒審査委員会 委員総数5名 うち女性委員1名	20.0	継	職員懲戒審査委員会 委員総数5名 うち女性委員1名	20.0	継 総務課
	d	選挙管理委員会 委員総数4名 うち女性委員1名	25.0	継	選挙管理委員会 委員総数4名 うち女性委員1名	25.0	継 総務課
	e	公平委員会 委員総数3名 うち女性委員0名	0.0	継	公平委員会 委員総数3名 うち女性委員0名	0.0	継 総務課
	f	固定資産評価審査委員会 委員総数3名 うち女性委員1名	33.3	継	固定資産評価審査委員会 委員総数3名 うち女性委員1名	33.3	継 税務課
	g	原子力懇談会 委員総数16名 うち女性委員3名	18.8	継	原子力懇談会 委員総数16名 うち女性委員3名	18.8	継 原子力安全対策課
	h	金ヶ崎周辺整備構想策定委員会 委員総数17名 うち女性委員6名	35.3	廃			政策推進課 (H24: 中心市街地活性化推進室)
	i	男女共同参画推進事業 ・各種審議会や委員会に多くの女性委員を登用するよう働きかけ	A	継	男女共同参画推進事業 ・各種審議会や委員会に多くの女性委員を登用するよう働きかけ	A	継 市民協働課
	j	男女共同参画審議会 委員総数10名 うち女性委員5名	50.0	継	男女共同参画審議会 委員総数9名 うち女性委員5名	55.6	継 市民協働課
	k	ごみ分別減量等対策協議会 委員総数25名 うち女性委員10名	40.0	継	ごみ分別減量等対策協議会 委員総数25名 うち女性委員10名	40.0	継 清掃センター
	l	防災会議 委員総数34名 うち女性委員1名	2.9	継	防災会議 委員総数34名 うち女性委員1名	2.9	継 危機管理対策課
	m	国民保護協議会 委員総数33名 うち女性委員1名	3.0	継	国民保護協議会 委員総数33名 うち女性委員1名	3.0	継 危機管理対策課
	n	地域公共交通会議 委員総数18名 うち女性委員2名	11.1	継	地域公共交通会議 委員総数18名 うち女性委員2名	11.1	継 生活安全課

計画項目	平成24年度				平成25年度				課名
	事業実績	割合 (%)	次年度	事業実績	割合 (%)	次年度			
① 各種審議会や委員会での女性の登用率向上を図る	o 安全で安心なまちづくり会議 委員総数21名 うち女性委員2名	9.5	継	安全で安心なまちづくり会議 委員総数21名 うち女性委員2名	9.5	継	生活安全課		
	p 交通対策協議会 委員総数69名 うち女性委員3名	4.3	継	交通対策協議会 委員総数69名 うち女性委員3名	4.3	継	生活安全課		
	q 暴力追放敦賀市民会議 役員総数16名 うち女性委員1名	6.3	継	暴力追放敦賀市民会議 役員総数16名 うち女性委員1名	6.3	継	生活安全課		
	r 環境審議会 委員総数18名 うち女性委員3名	16.7	継	環境審議会 委員総数18名 うち女性委員3名	16.7	継	環境・廃棄物対策課 (H24:環境課)		
	s 水道水源保護審議会 委員総数18名 うち女性委員4名	22.2	継	水道水源保護審議会 委員総数18名 うち女性委員4名	22.2	継	環境・廃棄物対策課 (H24:環境課)		
	t つるが環境みらいネットワーク 委員総数36名 うち女性委員10名	27.8	継	つるが環境みらいネットワーク 委員総数37名 うち女性委員10名	27.0	継	環境・廃棄物対策課 (H24:環境課)		
	u 民生委員推薦会 委員総数14名 うち女性委員3名	21.4	継	民生委員推薦会 委員総数14名 うち女性委員4名	28.6	継	地域福祉課		
	v 障害者自立支援給付審査会 委員総数10名 うち女性委員4名	40.0	継	障害者自立支援給付審査会 委員総数10名 うち女性委員4名	40.0	継	地域福祉課		
	w 災害時要援護者避難支援推進協議会 委員総数19名 うち女性委員4名	21.1	継	災害時要援護者避難支援推進協議会 委員総数19名 うち女性委員4名	21.1	継	地域福祉課		
	x 健康管理センター運営協議会 委員総数17名 うち女性委員3名	17.6	継	健康管理センター運営協議会 委員総数17名 うち女性委員4名	23.5	継	健康管理センター		
	y 休日急患センター運営委員会 委員総数13名 うち女性委員1名	7.7	継	休日急患センター運営委員会 委員総数14名 うち女性委員1名	7.1	継	健康管理センター		
	z 児童館運営委員会 委員総数12名 うち女性委員5名	41.7	継	児童館運営委員会 委員総数12名 うち女性委員6名	50.0	継	児童家庭課		
	aa 次世代育成支援対策行動計画推進委員会 委員総数12名 うち女性委員5名	41.7	継	次世代育成支援対策行動計画推進委員会 委員総数12名 うち女性委員5名	41.7	継	児童家庭課		
	ab 児童センター運営委員会 委員総数7名 うち女性委員3名	42.9	継	改修工事のため開催なし	—	—	児童文化センター		
ac 国民健康保険運営協議会 委員総数11名 うち女性委員4名	36.4	継	国民健康保険運営協議会 委員総数11名 うち女性委員4名	36.4	継	国保年金課			

① 各種審議会や委員会での女性の登用率向上を図る

ad	介護保険運営協議会 委員総数10名 うち女性委員4名	40.0	継	介護保険運営協議会 委員総数10名 うち女性委員5名	50.0	継	介護保険課
ae	高齢者権利擁護連絡協議会 委員総数15名 うち女性委員1名	6.7	継	高齢者権利擁護連絡協議会 委員総数13名 うち女性委員1名	7.7	継	介護保険課
af	認知症高齢者及び障がい者徘徊等ネットワーク協議会 委員総数11名 うち女性委員0名	0.0	継	認知症高齢者及び障がい者徘徊等ネットワーク協議会 委員総数11名 うち女性委員1名	9.1	継	介護保険課
ag	敦賀市観光振興計画策定委員 委員総数13名 うち女性委員1名	7.7	継	平成24年度に敦賀市観光振興計画策定済み	—	廃	観光振興課
ah	農業委員会 委員総数17名 うち女性委員3名	17.6	継	農業委員会 委員総数17名 うち女性委員3名	17.6	継	農林水産振興課 (H24:農務課)
ai	公設地方卸売市場運営協議会委員 委員総数10名 うち女性委員2名	20.0	継	公設地方卸売市場運営協議会委員 委員総数10名 うち女性委員1名	10.0	継	農林水産振興課 (H24:農務課)
aj	都市計画審議会 委員総数13名 うち女性委員1名	7.7	継	都市計画審議会 委員総数13名 うち女性委員1名	7.7	継	都市政策課
ak	まちづくり審議会 委員総数14名 うち女性委員3名	21.4	継	まちづくり審議会 委員総数14名 うち女性委員3名	21.4	継	都市政策課
al	さくらの里実行委員会 委員総数10名 うち女性委員2名	20.0	継	さくらの里実行委員会 委員総数10名 うち女性委員2名	20.0	継	都市政策課
am	駅周辺整備構想策定委員会 委員総数20名 うち女性委員2名	10.0	継	駅周辺整備構想策定委員会 委員総数20名 うち女性委員2名	10.0	継	駅周辺整備課
an	敦賀駅周辺デザインガイドライン専門部会 委員総数5名 うち女性委員1名	20.0	継	敦賀駅周辺デザインガイドライン専門部会 委員総数5名 うち女性委員1名	20.0	継	駅周辺整備課
ao	教育委員会 委員総数5名 うち女性委員1名	20.0	継	教育委員会 委員総数5名 うち女性委員1名	20.0	継	教育政策課 (H24:教育総務課)
ap	敦賀っ子教育審議会 委員総数14名 うち女性委員1名	7.1	継	敦賀っ子教育審議会 委員総数14名 うち女性委員1名	7.1	継	教育政策課 (H24:学校教育課)
aq	奨学生選考委員会 委員総数6名 うち女性委員0名	0.0	継	奨学生選考委員会 委員総数6名 うち女性委員0名	0.0	継	教育政策課 (H24:学校教育課)
ar	通学区域審議会 委員総数13名 うち女性委員1名	7.7	継	通学区域審議会 委員総数12名 うち女性委員1名	8.3	継	教育政策課 (H24:学校教育課)
as	心身障害児就学指導委員会 委員総数28名 うち女性委員15名	53.6	継	心身障害児就学指導委員会 委員総数25名 うち女性委員15名	60.0	継	教育政策課 (H24:学校教育課)
at	学び・育み委員会 委員総数9名 うち女性委員3名	33.3	継	学び・育み委員会 委員総数10名 うち女性委員3名	30.0	継	教育政策課 (H24:学校教育課)
au	子どもサポート委員会 委員総数10名 うち女性委員2名	20.0	継	子どもサポート委員会 委員総数8名 うち女性委員4名	50.0	継	教育政策課 (H24:学校教育課)

計画項目	平成24年度				平成25年度				課名
	事業実績	割合 (%)	次年度	事業実績	割合 (%)	次年度			
① 各種審議会や委員会での女性の登用率向上を図る	av 社会教育委員会 委員総数15名 うち女性委員6名	40.0	継	社会教育委員会 委員総数14名 うち女性委員5名	35.7	継	生涯学習課		
	aw 公民館運営審議会 委員総数45名 うち女性委員14名	31.1	継	公民館運営審議会 委員総数45名 うち女性委員14名	31.1	継	生涯学習課		
	ax 図書館協議会 委員総数10名 うち女性委員4名	40.0	継	図書館協議会 委員総数10名 うち女性委員4名	40.0	継	図書館		
	ay 少年自然の家運営協議会 委員総数5名 うち女性委員0名	0.0	継	少年自然の家運営協議会 委員総数5名 うち女性委員0名	0.0	継	少年自然の家		
	az 文化財保護審議会 委員総数12名 うち女性委員2名	16.7	継	文化財保護審議会 委員総数11名 うち女性委員2名	18.2	継	文化振興課		
	ba 博物館協議会 委員総数8名 うち女性委員1名	12.5	継	博物館協議会 委員総数9名 うち女性委員2名	22.2	継	市立博物館		
	bb 建物修復検討委員会 委員総数7名 うち女性委員1名	14.3	継	建物修復検討委員会 委員総数7名 うち女性委員1名	14.3	継	市立博物館		
	bc 敦賀市博物館建物活用構想委員会 委員総数10名 うち女性委員3名	30.0	廃				市立博物館		
	bd スポーツ振興審議会 委員総数7名 うち女性委員2名	28.6	継	スポーツ振興審議会 委員総数8名 うち女性委員3名	37.5	継	スポーツ振興課		
	be 監査委員 委員総数3名 うち女性委員0名	0.0	継	監査委員 委員総数3名 うち女性委員0名	0.0	継	監査委員事務局		

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない

施策32 管理職等に女性職員を積極的に登用する

次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

計画項目	平成24年度				平成25年度				課名
	事業実績	評価	次年度	事業実績	評価	次年度			
① 人事考課制度の活用により女性職員を管理職等へ積極的に登用する	a 管理職昇格試験制度 ・管理職、係長、主査昇格試験をそれぞれ実施 ・人事異動において、男女を問わず、客観的判断基準に基づき、昇格者を決定する。	A	継	管理職昇格試験制度 ・管理職、係長、主査昇格試験をそれぞれ実施 ・人事異動において、男女を問わず、客観的判断基準に基づき、昇格者を決定する。	A	継	総務課		

基本課題(5) 庁内推進体制を充実する

- 市のすべての課で実施される事業についても男女共同参画の視点を取り入れるよう、所管する市民協働課男女共同参画室を中心として全庁的な推進体制を構築します。
- 関係事業の実施状況について男女共同参画室が把握・評価し、指導します。

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない

次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

施策33 男女共同参画の推進拠点を充実する

計画項目	平成24年度			平成25年度			課名
	事業実績	評価	次年度	事業実績	評価	次年度	
① 男女共同参画推進団体等の活動を促進する	a 男女共同参画推進事業 ・つるが男女共同参画ネットワーク等の市民活動団体の活動を支援	A	継	男女共同参画推進事業 ・つるが男女共同参画ネットワーク等の市民活動団体の活動を支援	A	継	市民協働課
② 男女共同参画室を中心に全庁的な推進体制を構築する	a 男女共同参画推進事業 ・敦賀市男女共同参画推進会議での働きかけを強化	A	継	男女共同参画推進事業 ・敦賀市男女共同参画推進会議での働きかけを強化	A	継	市民協働課

評価欄 A:成果ある B:やや成果ある C:どちらともいえない D:あまり成果ない E:成果ない
 次年度欄 新:新規に取り組む 継:継続する 検:内容等を検討する 廃:廃止する

施策34 各部署の事業で参画を進める

計画項目	平成24年度				平成25年度				課名
	事業実績	評価	次年度	事業実績	評価	次年度			
① あらゆる広報・出版物等で男女の人権をふまえた表現に配慮する	a	市ホームページでの表現等 ・ホームページにおいて情報発信する際には、利用者の年齢や性別、障害の有無にかかわらずだれもが利用できるよう配慮すること、基本的な人権やプライバシー権等に十分留意することを職員向けの研修にて指導した。	A	継	市ホームページ及びSNSでの表現等 ・ホームページ及びSNSにおいて情報発信する際には、利用者の年齢や性別、障害の有無にかかわらずだれもが利用できるよう配慮すること、基本的な人権やプライバシー権等に十分留意することを職員向けの研修にて指導した。	A	継	情報管理課	
	b	広報紙発行、CATV行政チャンネル放映委託事業 ・広報紙や行政チャンネルの中で、男女が平等に表現されているように映像編集やイラスト使用等を心がけた。	A	継	広報紙発行、CATV行政チャンネル放映委託事業 ・広報紙や行政チャンネルの中で、男女が平等に表現されているように映像編集やイラスト使用等を心がけた。	A	継	秘書広報課	
	c	男女共同参画推進事業 ・広報紙や情報紙、ホームページ等の記載事項に配慮 ・第2次つるが男女共同参画プラン啓発パンフレット(中学生対象)の記載事項に配慮	A	継	男女共同参画推進事業 ・広報紙や情報紙、ホームページ等の記載事項に配慮 ・第2次つるが男女共同参画プラン啓発パンフレット(中学生対象)の記載事項に配慮	A	継	市民協働課	
	d	学生募集パンフレット作成 ・看護職は、女性の職業と思われがちなため、男子学生にも興味を持っていただけるよう学校内の「在学生や卒業生の声」の欄に男子の写真やコメントを掲載し、男女学生の入学増に努める。	A	継	学生募集パンフレット作成 ・看護職は女性の職業と思われがちなため、パンフレットの「在校生・卒業生の声」に、男性の写真やコメントを女性と同様に掲載し、男性にも興味を持てるよう配慮する。 (平成26年度募集停止)	A	廃	看護専門学校	
	e	広報紙の特集記事 ・公共交通2回、消費者行政1回掲載する際、老若男女に配慮した内容とした。	A	継	広報紙の特集記事 ・公共交通、暴力追放、消費者行政に関する記事を掲載する際、老若男女に配慮した内容とした。	A	継	生活安全課	
	f	地域子育て支援センター事業 ・ほほえみ通信の発行にあたり、人権尊重やわかりやすい表現を用いるなどの配慮をしている。	A	継	地域子育て支援センター事業 ・ほほえみ通信の発行にあたり、人権尊重やわかりやすい表現を用いるなどの配慮をしている。	A	継	子育て総合支援センター	
	g	観光パンフレット配布 ・外国籍の旅行者及び住民向けに作成した外国語版の市内観光案内パンフレットを引き続き配布する等し、活用した。 ※ 英語、中国語(繁体字・簡体字)、ロシア語、ハングル	A	継	観光パンフレット配布 ・外国籍の旅行者及び住民向けに作成した外国語版の市内観光案内パンフレットを引き続き配布する等し、活用した。 ※ 英語、中国語(繁体字・簡体字)、ロシア語、ハングル	A	継	観光振興課	
	h	広報紙(公民館だより)の作成 ・老若男女すべての地域住民にわかりやすい内容となるよう配慮している	A	継	広報紙(公民館だより)の作成 ・老若男女すべての地域住民にわかりやすい内容となるよう配慮している	A	継	生涯学習課	

② 男女共同参画社会の実現に向けて、市行政の取り組み状況を把握・評価する	a	男女共同参画推進事業 ・各課の施策実施状況を照会し、把握・公表	A	継	男女共同参画推進事業 ・各課の施策実施状況を照会し、把握・公表	A	継	市民協働課
③ 男女共同参画の視点での事業を実施するため、職員の研修を行うなど意識の高揚を図る	a	なし	-	検	なし	-	検	総務課
	b	相談事業 ・DV被害者支援講座を開催 1回 敦賀病院職員 77人参加	A	継	なし	-	検	市民協働課

